

令和2年度

阪南市教育委員会の点検・評価報告書

(平成31年度施策・事業対象)



令和2年10月

阪南市教育委員会

はじめに

平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の結果をまとめた報告書を公表しています。

阪南市では、市長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議において平成27年度に『阪南市教育大綱』を策定（第1期・計画期間3年）し、さらに平成30年度にはその内容を見直し（第2期・計画期間5年）しました。

また、平成29年4月からは、教育長と教育委員で組織する新たな教育委員会制度のもと、「～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～」をめざして、施策・事業を実施しています。

本報告書は、平成31年度に教育委員会が実施した主要な施策・事業を抽出し、教育に関する学識経験者（教育委員会評価委員）の助言・指導をいただき、点検・評価を行ったものです。

ここに公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

令和2年10月

阪南市教育委員会



図書館主催 英語多読講座

目 次

I	教育委員会の点検・評価制度について	1
1	教育委員会の点検・評価制度の概要	2
2	阪南市教育委員会の点検・評価の手法	3
II	点検・評価結果	5
1	点検・評価シートの見方	6
2	点検・評価項目	8
	第1節 幼児教育の充実	11
1-1	幼稚園運営事業	
1-2	幼稚園教職員研修事業	
1-3	幼稚園就園助成等事業	
1-4	預かり保育事業	
1-5	幼稚園体験入園事業	
1-6	幼稚園安全対策事業	
1-7	私立認定こども園等運営事業	
1-8	子育てのための施設等利用給付事業	
	第2節 学校教育の充実	20
2-1	地域教育協議会補助事業	
2-2	学力向上事業	
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	
2-4	小中学校就学援助事業	
2-5	児童教育支援（通訳）事業	
2-6	子ども支援員配置事業	
2-7	教育支援相談員配置事業	
2-8	進路選択支援事業	
2-9	教育支援事業	
2-10	小・中学校整理統合整備事業	
2-11	小中学校大規模改修等事業	

- 2-1 2 小学校安全対策事業
- 2-1 3 小中学校教職員研修事業
- 2-1 4 適応指導教室実施事業
- 2-1 5 スクールカウンセラー配置事業
- 2-1 6 小中学校保健事業
- 2-1 7 学校情報化推進事業
- 2-1 8 学校図書館専任司書配置事業
- 2-1 9 英語教育指導助手活用事業
- 2-2 0 いじめ問題対策事業
- 2-2 1 給食センター管理運営事業
- 2-2 2 中学校給食運営事業
- 2-2 3 学校給食センター建替え事業

第3節 生涯学習の推進 44

- 3-1 生涯学習推進事業
- 3-2 社会教育委員活動事業
- 3-3 人権研修事業
- 3-4 文化センターホール管理運営事業
- 3-5 青少年健全育成活動事業
- 3-6 成人式開催事業
- 3-7 野外活動広場（桜の園）管理事業
- 3-8 放課後子ども教室推進事業
- 3-9 留守家庭児童会運営事業
- 3-1 0 放課後の子どもの居場所事業
- 3-1 1 尾崎公民館運営事業
- 3-1 2 尾崎公民館管理事業
- 3-1 3 東鳥取公民館運営事業
- 3-1 4 東鳥取公民館管理事業
- 3-1 5 西鳥取公民館運営事業
- 3-1 6 西鳥取公民館管理事業
- 3-1 7 図書館管理運営事業
- 3-1 8 絵本で育む子どもとのふれあい事業
- 3-1 9 阪南市フレンドシップコンサート事業
- 3-2 0 下荘小学校跡地活用事業

第4節	歴史・文化の保存と継承	65
4-1	文化財保護啓発事業	
第5節	国際交流の推進	67
5-1	国際交流委託事業	
第6節	生涯スポーツの振興	69
6-1	社会体育施設管理運営事業	
6-2	憩いの広場管理事業	
6-3	スポーツ推進事業	
6-4	各種大会運営委託事業	
Ⅲ	教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況	74
資料等		80



第九コンサート練習風景

I 教育委員会の点検・評価制度について

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

(2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないことはありません。

(3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条を基に、教育委員会事務局各課（室・施設）の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行います。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取組の効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取組状況を点検・評価を得て、市議会に報告書を提出します。

(3) 点検・評価の経過（予定含む）

年 月	会 議 等	内 容
令和2年 7 月	第1回評価委員会	点検・評価シート(案)について (委員に各評価シートを説明)
令和2年10月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
令和2年11月 (予定)	定例教育委員会	点検・評価報告書について
令和2年12月 (予定)	市議会に報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

阪南市教育委員会評価委員名簿（敬称略）	
ふりがな	のむら まさあき
氏 名	野村 正昭
所属・職名	阪南市社会教育委員会議議長 阪南市青少年指導員連絡協議会顧問 少年補導員
専門領域	生涯学習関係
ふりがな	こいそ かずお
氏 名	小磯 一雄
所属・職名	大阪市立堀川小学校 元校長
専門領域	学校教育関係
ふりがな	しばさき かずや
氏 名	柴崎 一也
所属・職名	阪南市立朝日小学校 元校長 学校法人浪商学園 大阪体育大学浪商高等学校入試対策室
専門領域	学校教育関係

(5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及び本市ウェブサイトにて公表します。

Ⅱ 点検・評価結果

Ⅱ 点検・評価結果

1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために点検・評価シートを作成しています。

2. 点検・評価シートについての見方（右表の例参照）

1. 事業概要

- (1) 事業名 — 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担当課 — 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目的 — 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業概要 — 施策・事業の概要について記載しています。
- (5) 事業費 — 平成30年度決算額・平成31年度決算額、また参考として令和2年度予算額を記載しています。

2. 取組結果

- (6) 成果・効果 — 施策・事業実施により生じた成果・効果を記載しています。
- (7) 今後の課題・改善策 — 施策・事業推進上の課題と改善策を記載しています。

3. 外部評価

- (8) 評価 — 評価委員の意見を記載しています。

4. 今後の方針

- (9) 方向性 — 評価委員の意見及び課題等を受け、今後の方向性を記載しています。

記入例

1. 事業概要

事業名	幼稚園運営事業				担当課	教育総務課
目的	○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。					
事業概要	○3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 ○保育料は、国が定める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定める。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	23,199	平成31年度 (決算額)	14,968	<参考> 令和2年度 (予算額)	17,618

2. 取組結果

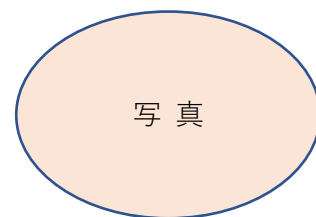
成果・効果	○幼稚園教育要領、阪南市学校園教育基本方針、阪南市教育大綱に基づき、適切な教育保育を実施した。 ○幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活を通し、一人ひとりに応じた総合的な指導を行った。
今後の課題 改善策	○就園率が低下傾向にある。 ○私立認定こども園・幼稚園との違いや、地域に根ざした教育活動をアピールし、様々な価値観を持つ保護者のニーズに応える。

3. 外部評価

○知・体・徳を豊かにする教育を進めていることは評価できるが、公立園の就園率の低下と、統廃合・民営化により公立が2園になっても地域に根ざした教育活動が進めていけるか、心配だ。
○公立園減少の現実を寂しく思うが、このような時期にこそ、その良さを十分に発揮して魅力を向上させ、存在感を示してほしい。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○各園長とより連携を密にし、統合後も地域に根ざした教育活動を進めていく。 ○園数は減少しても、変わらず公立幼稚園を選択し通う子どもを絶やさぬよう、公立幼稚園の魅力を市・園が周知する。</p>	



点検・評価項目

《基本目標》

生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

◎分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

【施策項目】

第1節 幼児教育の充実

(平成31年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第2節 学校教育の充実

(平成31年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第3節 生涯学習の推進

第4節 歴史・文化の保存と継承

第5節 国際交流の推進

第6節 生涯スポーツの振興

第1節 幼児教育の充実		担当課
1-1	幼稚園運営事業	教育総務課
1-2	幼稚園教職員研修事業	学校教育課
1-3	幼稚園就園助成等事業	教育総務課
1-4	預かり保育事業	学校教育課
1-5	幼稚園体験入園事業	学校教育課
1-6	幼稚園安全対策事業	教育総務課
1-7	私立認定こども園等運営事業	教育総務課
1-8	子育てのための施設等利用給付事業	教育総務課
第2節 学校教育の充実		担当課
2-1	地域教育協議会補助事業	学校教育課
2-2	学力向上事業	学校教育課
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
2-4	小中学校就学援助事業	教育総務課
2-5	児童教育支援（通訳）事業	学校教育課
2-6	子ども支援員配置事業	学校教育課
2-7	教育支援相談員配置事業	学校教育課
2-8	進路選択支援事業	学校教育課
2-9	教育支援事業	学校教育課
2-10	小・中学校整理統合整備事業	教育総務課
2-11	小中学校大規模改修等事業	教育総務課
2-12	小学校安全対策事業	教育総務課
2-13	小中学校教職員研修事業	学校教育課
2-14	適応指導教室実施事業	学校教育課
2-15	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課
2-16	小中学校保健事業	教育総務課
2-17	学校情報化推進事業	教育総務課
2-18	学校図書館専任司書配置事業	学校教育課
2-19	英語教育指導助手活用事業	学校教育課
2-20	いじめ問題対策事業	学校教育課
2-21	給食センター管理運営事業	学校給食センター
2-22	中学校給食運営事業	学校給食センター
2-23	学校給食センター建替え事業	学校給食センター



旧尾崎中学校



尾崎公民館 男の料理講座

令和2年度点検・評価シート 担当課一覧表 (平成31年度事業)

第3節 生涯学習の推進		担当課
3-1	生涯学習推進事業	生涯学習推進室
3-2	社会教育委員活動事業	生涯学習推進室
3-3	人権研修事業	生涯学習推進室
3-4	文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室
3-5	青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室
3-6	成人式開催事業	生涯学習推進室
3-7	野外活動広場（桜の園）管理事業	生涯学習推進室
3-8	放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室
3-9	留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室
3-10	放課後の子どもの居場所事業	生涯学習推進室
3-11	尾崎公民館運営事業	尾崎公民館
3-12	尾崎公民館管理事業	尾崎公民館
3-13	東鳥取公民館運営事業	東鳥取公民館
3-14	東鳥取公民館管理事業	東鳥取公民館
3-15	西鳥取公民館運営事業	西鳥取公民館
3-16	西鳥取公民館管理事業	西鳥取公民館
3-17	図書館管理運営事業	図書館
3-18	絵本で育む子どもとのふれあい事業	図書館
3-19	阪南市フレンドシップコンサート事業	学校教育課
3-20	下荘小学校跡地活用事業	生涯学習推進室
第4節 歴史・文化の保存と継承		担当課
4-1	文化財保護啓発事業	生涯学習推進室
第5節 国際交流の推進		担当課
5-1	国際交流委託事業	生涯学習推進室
第6節 生涯スポーツの振興		担当課
6-1	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室
6-2	憩いの広場管理事業	生涯学習推進室
6-3	スポーツ推進事業	生涯学習推進室
6-4	各種大会運営委託事業	生涯学習推進室

計57件

第1節 幼児教育の充実

阪南市教育大綱における方針
就学前の教育・保育の充実を図ります。

■現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

事業名

1 幼稚園運営事業	5 幼稚園体験入園事業
2 幼稚園教職員研修事業	6 幼稚園安全対策事業
3 幼稚園就園助成等事業	7 私立認定こども園等運営事業
4 預かり保育事業	8 子育てのための施設等利用給付事業

1. 事業概要

事業名	幼稚園運営事業				担当課	教育総務課
目的	○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。					
事業概要	○3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 ○保育料は、幼児教育・保育の無償化により令和元年10月より無償化。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	22,569	平成31年度 (決算額)	14,968	<参考> 令和2年度 (予算額)	19,561

2. 取組結果

成果・効果	○幼稚園教育要領、阪南市学校園教育基本方針、阪南市教育大綱に基づき、適切な教育・保育を実施した。 ○幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活を通し、一人ひとりに応じた総合的な指導を行った。
今後の課題 改善策	○就園率が低下傾向にある。 ○統廃合・民営化により令和4年度からはあと幼稚園とまい幼稚園のみになるが、地域に根ざした教育活動をアピールし、様々な価値観を持つ保護者のニーズに応える。

3. 外部評価

<p>○知・体・徳を豊かにする教育を進めていることは評価できるが、公立園の就園率の低下と、統廃合・民営化により公立が2園になっても地域に根ざした教育活動が進めていけるか、心配だ。 ○公立園減少の現実を寂しく思うが、このような時期にこそ、その良さを十分に発揮して魅力を向上させ、存在感を示してほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○各園長とより連携を密にし、統合後も地域に根ざした教育活動を進めていく。 ○園数は減少しても、変わらず公立幼稚園を選択し通う子どもを絶やさぬよう、公立幼稚園の魅力を市・園が周知する。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園教職員研修事業				担当課	学校教育課
目的	○園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。					
事業概要	○園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	325	平成31年度 (決算額)	286	<参考> 令和2年度 (予算額)	315

2. 取組結果

成果・効果	○幼稚園教育要領に基づいた就学前教育の実施に向け、各園でニーズに応じた園内研修を実施することができた。 ○教育委員会として研修レポートを課すことで、受講者だけの研さんに終わらず、園内への伝達やこれからの取組について意識向上を図った。
今後の課題 改善策	○経験年数の少ない教員の増加という喫緊の課題に対し、園内でOJT等により教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが今後ますます必要である。 ○保育所との連携をより密にしていくため、研修等を相互交流の機会としていく。

3. 外部評価

<p>○小中学校の教職員と比較して幼稚園教職員の課題の一つは、人材の流入が少なく、限られたメンバーで教育を行うことにあると思う。幼稚園教職員研修において、先生方の視野を広げるような内容の研修も考えていただきたい。</p> <p>○経験年数少ない教員の増加に対しては、研修等相互の意識交流の機会をより多く実施することが必要かと思われる。</p> <p>○経験の浅い幼稚園教諭に対しては、課題に応じた研修を計画的に実施することが不可欠である。</p> <p>○小中学校や保育所との合同研修も実施しているとのこと。さらに連携を深め、実践に結びつく、実りある研修の継続を期待する。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○園の教職員研修においては、様々な形態を考える必要がある。現状では、泉南市、田尻町、岬町との合同研修会や、阪南市教育研究会幼児教育部での研修、また保育所との交流の研修など行っている。今後は、リモート研修などの実施も検討していく。</p> <p>○小・中学校の初任者による幼稚園授業参観を今後も継続していき、交流を深める。</p>	



教職員研修

1. 事業概要

事業名	幼稚園就園助成等事業				担当課	教育総務課
目的	○私立幼稚園就園者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及促進を図る。					
事業概要	○阪南市在住で、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園に在籍している園児の保護者の所得状況に応じた補助金を支給。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	27,218	平成31年度 (決算額)	11,581	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○認定審査及び給付に遺漏が生じないよう各幼稚園と連携し、補助金を適切に支給することができた。 ○市に対する国庫補助金も、確実な手続を経て交付を受けることができた。 (子ども・子育て支援法他関連法令の改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、本制度は平成31年度で終了。)
今後の課題 改善策	

3. 外部評価

<p>○幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は終了したが、これまでの実績を評価したい。</p>

4. 今後の方針

方向性	休止・廃止・終了

1. 事業概要

事業名	預かり保育事業				担当課	学校教育課
目的	○保護者の子育てを支援する。					
事業概要	○幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。 ○保育料は1回につき300円(水曜日は500円)、月極め希望者は5,000円/月。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	2,130	平成31年度 (決算額)	2,274	<参考> 令和2年度 (予算額)	2,362

6

成果・効果	○各園において、毎日預かり保育を実施し、保護者の子育て支援として、大きな役割を果たすことができた。					
今後の課題 改善策	○全国的な保育士不足の影響からか、年度途中まで指導員が必要数に足りないことがある。 ○預かり保育を利用する園児が多い日がたまにあり、その時には2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、代わりに教員が預かり保育を行わざるを得ないことがあった。					

3. 外部評価

<p>○全国的に保育士が不足しているのは仕方がない面もあるが、指導員の待遇の改善等、今までと異なることをやっていかなくてはいけないのではないかとあるが、代わりに教員が保育を行わざるを得ないこともあったとあるが、危機管理上心配である。</p> <p>○夫婦共働きの家庭が多い中、保護者には本事業は貴重なものだと思う。保育士不足にも関わらず役割を果たしたことは評価するが、幼稚園教諭にあまり負担をかけないような体制づくりを希望する。</p> <p>○幼児教育・保育の無償化などの保護者の経済的不安を取り除き、子育てしやすくなるための施策が徐々に整いつつあるが、預かり保育料についても完全無償化するのが保護者の願いではないか。</p>	
--	--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○広報、ウェブサイト、ポスター等での周知、また教職員からの紹介など、これまで以上に積極的に指導員の確保に努める。</p> <p>○安全安心な預かり保育の実施のため、アレルギー対応などの危機管理について教員と指導員で共通認識を持ち、子どもたちの安全確保に努める。</p> <p>○預かり保育料については、保育の必要性に応じて無償化の対象となっている。今後も規定に基づき適切に対応していく。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園体験入園事業				担当課	学校教育課
目的	○親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。					
事業概要	○子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就学園児とその保護者に対して親子登園や体験入園を実施する。 ○関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○5月から体験入園、親子登園を実施し、幼稚園での生活や活動について周知できた。 ○NPOや民生児童委員、保健師との連携により、子育て不安の解消や子どもが幼稚園に慣れ親しむ機会となった。
今後の課題 改善策	○市ウェブサイトや広報誌等を活用して周知を行っているが、参加者数が年々減少している。 ○保護者や子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することなどして、開催について引き続き広く周知していく。

3. 外部評価

<p>○この事業は、公立の幼稚園の魅力を知っていただく良い機会にもなると思う。色々な内容を考えていただいていると思うが、予算がない中では限界があると思う。現場の教員の努力は評価したい。 ○公立園が減少する中、その良さをアピールするために体験入園はいい機会となる。少子化以外の参加者減少の要因を検討し、行ってみたい、参加してみたいと思わせる工夫をして、参加者を増やしてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○内容の充実に向け、常に見直しや工夫を行っていく。内容については、ウェブサイト、市広報誌や市のフェイスブック等を活用し、より一層の周知を行う。また、公立幼稚園の良い点を体験入園・親子入園で感じてもらえるような取組も各園とともに考えていく。 ○保護者の入園前の相談の場所としての機能をさらに活かしていきたい。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園安全対策事業				担当課	教育総務課
目的	○園内への不審者等の侵入を防止するとともに、「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展を目的とする。					
事業概要	○幼稚園の子どもたちの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各幼稚園に受付員を配置する。 ○「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	1,190	平成31年度 (決算額)	1,209	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,515

2. 取組結果

成果・効果	○実施幼稚園数：全園（4園） ○実施平均日数：190日 ○従事者数：37名 ○ボランティア活動内容について、広報「はんなん」を活用し、広く市民のみなさんへ周知することができた。
今後の課題 改善策	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るとともに、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもたちの安全確保についての意識の共有と向上を図る必要がある。

3. 外部評価

<p>○学校の安全は地域で守るという意識をもって、日頃から保護者及び地域の人々と交流を密にし、子どもたちの安全確保に努力されたい。 ○幼稚園児の安全が守られているのは、多くの関係者の努力によるものだ。ただ、凶悪な事件は忘れかけた頃に起きるものである。安全は地域で守るという意識を市民全体に浸透させ、高めるためにも、継続した取組をお願いします。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○園における子どもたちの安全確保について、受付員と保護者との連携をより深めるとともに、地域との交流を密にし、地域における「園の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図る。 ○受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員対象の研修を実施し、地域ボランティアの発展及び育成を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	私立認定こども園等運営事業				担当課	教育総務課
目的	○子ども・子育て支援新制度に伴う幼児期の教育・保育を総合的に提供する。					
事業概要	○子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園や私立幼稚園の1号認定者(満3歳児から5歳児の幼稚園該当者)に対する運営費を、法定代理受領により園に支給する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	107,766	平成31年度 (決算額)	118,088	<参考> 令和2年度 (予算額)	139,387

2. 取組結果

成果・効果	○国の段階的無償化の取組も踏まえて、施設型給付費を適切に支給することができた。 ○市に対する国庫負担金、府費負担金、府費補助金についても、確実に受領できた。
今後の課題 改善策	○滞りなく毎月の支払いができるように各園と相互に連携を図り、園の円滑な運営に資する。

3. 外部評価

<p>○令和4年に新たな私立認定こども園が開設されるとのこと。引き続き本市に対する国庫負担金や府負担金、府補助金などを確実に受領し、園に対して適切に支給されたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○私立園との密な連携を続ける。 ○令和4年度に新たに開設される認定こども園にも確実かつ適切な支給を行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	子育てのための施設等利用給付事業			担当課	教育総務課	
目的	○未就学児を持つ保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の普及促進を図る。					
事業概要	○令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い新設された給付制度。 ○子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の入園料、保育料を法定代理受領により市から園に支給する。 ○預かり保育利用料を定められた上限額内で市から保護者に還付する。(新制度に移行している園の預かり保育利用料も含む)					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	30,650	<参考> 令和2年度 (予算額)	88,320

2. 取組結果

成果・効果	○保育料の無償化、預かり保育料の上限内での無償化を円滑に実施できた。 ○市に対する国庫負担金、府費負担金についても、確実に受領できた。
今後の課題 改善策	○預かり保育利用料の無償化対象である施設等利用給付認定者の遺漏がないように、各施設と緊密に連携を図る。

3. 外部評価

<p>○子育てに関わる支援事業も充実してきたと感じる。保育料の無償化に伴って、預かり保育料も対象の保護者に支給できたのは喜ばしい。今後も適正な給付をお願いする。 ○預かり保育を利用する全ての保護者が無償化の対象となることを願う。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○預かり保育料が無償になる要件を満たす全ての保護者から申請していただけるよう、制度そのものの周知を徹底する。 ○今後も遺漏なく支給できるよう努める。</p>	

第2節 学校教育の充実

阪南市教育大綱における方針

すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

■現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

事業名

1	地域教育協議会補助事業	1 3	小中学校教職員研修事業
2	学力向上事業	1 4	適応指導教室実施事業
3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	1 5	スクールカウンセラー配置事業
4	小中学校就学援助事業	1 6	小中学校保健事業
5	児童教育支援(通訳)事業	1 7	学校情報化推進事業
6	子ども支援員配置事業	1 8	学校図書館専任司書配置事業
7	教育支援相談員配置事業	1 9	英語教育指導助手活用事業
8	進路選択支援事業	2 0	いじめ問題対策事業
9	教育支援事業	2 1	給食センター管理運営事業
1 0	小・中学校整理統合整備事業	2 2	中学校給食運営事業
1 1	小中学校大規模改修等事業	2 3	学校給食センター建替え事業
1 2	小学校安全対策事業		

1. 事業概要

事業名	地域教育協議会補助事業			担当課	学校教育課
目的	○地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進をめざす。				
事業概要	○地域の団体等を巻き込み、地域のつながりを重視して、地域の教育コミュニティの充実を図る。 ○清掃活動やあいさつ運動、フェスタ等を実施することで、参加者同士の交流の機会を提供し、参画者のボランティア意識の高揚を図る。				
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	500	平成31年度 (決算額)	500	<参考> 令和2年度 (予算額) 500

2. 取組結果

成果・効果	○各地域教育協議会において、フェスタをはじめ、地域の見守り活動等を実施することにより多くの方が地域の行事に参加することができた。 ○中学校の整理統合後の地域教育協議会のあり方について検討を行い、令和2年度においても5つの協議会で活動を行うこととなった。
今後の課題 改善策	○継続して協議会の中心的な役割を担う新たなメンバーの確保が必要である。 ○令和2年度は、コロナ感染症対策をとりながらの活動となるため、その方策について検討を行うとともに、各地域協との連携を図る必要がある。

3. 外部評価

<p>○中学校が4校になった後も5つの協議会で活動を行うことになったのは、この事業の目的を考えるとよかったと思う。今までと違い難しい面もあると思われるが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>○地域教育協議会については、その意義をもう一度検討する必要がある。学校と地域のつながりが校区ごとに違うため、地域の教育力向上という大きな目標にいかに取り組むかは今後の課題である。</p> <p>○指導者や世話係の固定化・高齢化も課題の一つである。事業計画の確実な遂行のためにも、教育委員会が中心となって人材の発掘をしてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○今後も地域教育協議会が地域で果たす役割はますます重要になってくるため、各協議会の交流会等を通して課題を共有し、その改善策について検討を行っていく。</p> <p>○新型コロナウイルスのため、行うことができる活動についても改善が必要となってくる。感染症対策をとりながら行える、家庭・地域の教育力を高める新たな取組についても各地域協の実態にあわせて考えていく。</p>	

1. 事業概要

事業名	学力向上事業				担当課	学校教育課
目的	○児童生徒の基礎基本の定着及び活用力の向上をめざすとともに、研修会を開催し、教員の資質向上を図る。					
事業概要	○大阪府教育センター発信の力だめしプリントや単元確認プリントなどを印刷し、活用できるように紙とインク・マスターを各学校の児童生徒数に応じて配付する。 ○学力の向上を目的とした市教育フォーラムの講師を招聘する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	438	平成31年度 (決算額)	417	<参考> 令和2年度 (予算額)	448

2. 取組結果

成果・効果	○本事業により、大阪府教育庁作成による最新かつ豊富なプリント学習に取り組むことができた。 ○阪南市教育フォーラムでは、市内幼小中の全教員が一同に会し、『子どもの主体性を育むために』というテーマで研修を行うことができた。
今後の課題 改善策	○学力向上の取組を推進する意識は高まっている。全国学力・学習状況調査の結果を参考にしながら、小学校の国語について改善を続けていく。 ○改善策としては、思考力・判断力・表現力を問う問題への対策と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革を推進する。

3. 外部評価

<p>○市内全教員が一堂に会し、研修を行うことができたのは評価できる。「子どもの主体性を育む」というテーマを現場でどのように実現させ、学力向上につなげてゆくか、努力が必要と思う。</p> <p>○コロナ禍による児童・生徒の学力低下が懸念されるが、第2波・第3波が襲来した際、オンライン授業など新しい形態に対応できるのか。また、自主学習は家庭状況により差が生じる。実態を正確に把握し、個に応じた対応をお願いする。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対策を継続し、成果をあげてほしい。</p> <p>○学力向上をめざす上で、健全な生活状況への改善は重要である。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○学校教育課・各学校において全国学力・学習状況調査の結果分析を行うことで、課題の把握に努め、子どもたちの学力向上に向けた生活改善及び授業づくりにつなげる。</p> <p>○令和2年度については、4、5月が臨時休業となり、新型コロナウイルス感染症拡大の中、全国学力・学習状況調査の実施はなかったが、問題の提供はあったため、授業や宿題などで活用する。</p> <p>○令和3年度に導入するICT端末の有効活用について、教育委員会、各学校において検討する。</p>	

1. 事業概要

事業名	小中学校特別支援教育就学奨励事業				担当課	教育総務課
目的	○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。					
事業概要	○小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経済的援助として特別支援教育就学奨励費を支給する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	2,770	平成31年度 (決算額)	2,762	令和2年度 (予算額)	4,801

2. 取組結果

成果・効果	○対象者：児童62人、生徒20人、合計82人の保護者 ○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部					
今後の課題 改善策	○制度内容をよりわかりやすく、また事務の効率化を考えつつ、学校関係者と連携して保護者に対する制度周知の表現や内容を工夫する。					

3. 外部評価

○支援学級の児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう、適切な支援をお願いします。 ○様々な支援事業があるが、制度内容の周知徹底を図り、適正な執行をしてほしい。					
--	--	--	--	--	--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続				
○令和2年度も学校現場と連携して制度内容の周知を図り、引き続き適正に援助する。					

1. 事業概要

事業名	小中学校就学援助事業				担当課	教育総務課
目的	○経済的理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。					
事業概要	○経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、経済的援助として就学援助費を支給する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	49,659	平成31年度 (決算額)	48,583	令和2年度 (予算額)	51,849

2. 取組結果

成果・効果	○対象者：児童361人、生徒212人、合計573人の保護者 ○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部又は全部					
今後の課題 改善策	○適正な審査、援助の充実を図るための予算確保、及びその方法や手段について検討を行う。					

3. 外部評価

○経済的に困窮している児童・生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、支援する必要がある。予算額の大きな事業であるが、次年度も予算を確保し、事業の推進を図ってほしい。					
---	--	--	--	--	--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続				
○引き続き適正に審査し、援助を行うとともに、次年度予算の確保に努める。					

1. 事業概要

事業名	児童教育支援（通訳）事業				担当課	学校教育課
目的	○帰国や渡日した園児・児童・生徒が安心して学校園生活をおくれるように支援する。					
事業概要	○学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	670	平成31年度 (決算額)	1,306	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,624

2. 取組結果

成果・効果	○学校や関係機関と連携しながら、日本語指導の必要な子どもに対し、年間を通して通訳支援と日本語指導支援を実施した。 ○学校、通訳支援者、日本語指導支援者、保護者、市教育委員会事務局が学期ごとに話し合う機会を設け、日本語指導の進捗状況や今後の方向性について確認や検討を行った。
今後の課題 改善策	○対象言語の通訳者の確保や、常に支援者として活動していただける方の確保が難しく、急な対応にならざるを得ない。 ○通訳者や支援者に関する情報収集のため、日頃より関係機関、他市町担当者との連携やネットワークの構築を継続的に行う必要がある。

3. 外部評価

<p>○本事業は、日本における外国人労働者の増加を考えると、ますます必要になってくると思われる。今回のコロナ禍の中、需要は一時的に減少するかもしれないが、予算を増額していることは、学校園の支援になると思う。</p> <p>○今後とも、帰国や渡日の子どもが多くなると思う。他市町や関係機関と連携して各指導者の確保が必要かと思う。</p> <p>○帰国や渡日の児童・生徒が安心して学校生活を送るには、迅速な対応が望まれる。また、個々に対応策が異なるため、日頃から通訳支援者や日本語支援指導者、関係者と連携を密にして、適切な対応ができるように準備してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○学校生活や学習活動において不安を抱える帰国・渡日の子どもたちが安心して過ごせるように、またその保護者が学校と十分な意思疎通を図り安心して子どもを学校に送れるように、学校、保護者、日本語指導支援者、通訳支援者、教育委員会事務局が連絡を密にして現状把握に努める。</p> <p>○通訳支援者や日本語支援指導者が必要な時に迅速な対応を行えるよう、平素から関係機関、大阪府教育庁や他市町担当者、日本語クラブとの情報交換を行い、継続的なネットワークの構築を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	子ども支援員配置事業			担当課	学校教育課	
目的	○障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障する。					
事業概要	○幼稚園及び小中学校の支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。 ○通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等、発達障がいの特性の見られる児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	53,090	平成31年度 (決算額)	43,621	<参考> 令和2年度 (予算額)	64,358

2. 取組結果

成果・効果	○これまでの介助員と学習支援員それぞれがもつ機能を統合し、子ども支援員配置事業を立ち上げた。 ○支援を必要とする園児・児童・生徒に対し、43名配置するとともに、医療的ケアが必要な児童・生徒に対しても看護師免許を有する子ども支援員2名を配置することができた。
今後の課題 改善策	○近隣市町の需要も高まる中、子ども支援員の確保が課題となってきた。 ○支援を必要とする園児・児童・生徒及び保護者のニーズが多様化するなかで、それぞれの子どもが必要とする支援を行うために教員との連携がより必要となっている。

3. 外部評価

<p>○統計的に子どもの数が減少しているにもかかわらず、支援を必要とする子どもの数は増加している。支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい関わりには、この事業は大変重要と考える。</p> <p>○平成31年度の事業費は減少しているが、令和2年度の予算額が増加し、支援員が増員となったことは、事業推進にとって喜ばしい。支援員の確保等大変だとは思いますが、学校園と子どもにとっては大きな支援になっている。</p> <p>○支援を必要とする子どもたちがそれぞれの学校園で生き生きと活動している姿、光り輝く存在であることは、その学校園の宝である。個々に実態が違う児童・生徒、関係者の連携を密にし、等しく教育を受ける権利を保障していただきたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○本市においても支援を必要とする子どもたちが年々増加しており、また、多様な支援を必要とする子どもたちがいるなかで、子ども支援員の果たす役割は重要なものとなっている。そのため、今後も各校園における支援を必要とする子どもたちの状況を把握に努め、適切な支援員の配置を行っていく。</p> <p>○医療的なケアを必要とする子どもに対しても、引き続き看護師免許をもつ支援員の配置を行っていく。</p>	

1. 事業概要

事業名	教育支援相談員配置事業				担当課	学校教育課
目的	○市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談及び巡回相談を実施することにより、早期からの支援体制を整える。					
事業概要	○市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談を行うとともに、必要に応じて知能検査を行い、それに基づいた支援方法などの提案を行う。 ○定期的に子どもの様子を観察し、必要な支援について言及する。 ○保護者に寄り添い、家庭とともに子どもの支援を確立していく。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	1,437	平成31年度 (決算額)	1,437	<参考> 令和2年度 (予算額)	2,951

2. 取組結果

成果・効果	○市立の各幼稚園、保育所へ年間4回ずつ巡回相談を行うことにより、早期から支援を必要とする子どもの支援方法について、教職員に対し様々な提案を行うことができた。
今後の課題 改善策	○支援を必要とする子ども及び相談を必要とする保護者の増加に伴い、平成31年度までの週3日勤務から週5日勤務へと拡充を図る。 ○教育支援相談員の積極的な活用を行い、家庭や校園所への支援の拡充を図る。

3. 外部評価

<p>○この事業は、支援を必要とする子どもをもつ保護者にとっては大きな支えの一つであり、週3日から週5日に拡充されることは、素晴らしいことである。</p> <p>○教育支援相談員は、全ての子どもたちが平等に教育を受けるために重要な役割を担っている。</p> <p>○児童・生徒は一人ひとり個性があり、それに応じたカリキュラムが必要である。教育支援相談員の確保と共に、研修を通して支援員のスキルをさらに高め、子ども理解を深めてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○支援を必要とする子どもたちが年々増加するなかで、就学前施設において早期からの支援体制を築くことは今後ますます重要となってくるため、教育支援相談員の市立の各幼稚園、保育所の巡回を継続して行っていく。</p> <p>○保護者への支援相談や各校園の教育相談に教育支援相談員を派遣することにより、家庭と学校園をつなぎ、子どもの支援へとつなげる。</p>	

1. 事業概要

事業名	進路選択支援事業				担当課	学校教育課
目的	○奨学金相談等を行うことで家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないようにする。					
事業概要	○地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路（奨学金）の相談に応じる。 ○市内全小・中学校に本事業についての情報提供をするとともに、一般市民向け（保護者対象）の奨学金説明会を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	319	平成31年度 (決算額)	418	<参考> 令和2年度 (予算額)	396

2. 取組結果

成果・効果	○地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。 ○年間25件の相談に対し必要な情報を提供することができた。 ○8月の奨学金（進路）に関する説明会について、チラシ等の配付により周知し、実施した。
今後の課題 改善策	○奨学金や国の就学支援金、府の就学支援補助金について、更新された情報などの報収集に努め、地域就労支援コーディネーターと連携を図りながら進路相談を行う必要がある。

3. 外部評価

<p>○家庭事情や経済的理由で進学・進級ができなくなる児童や生徒は、私たち大人の責任で救わなくてはならない。奨学金という制度があるのだから、有意義に活用したいものである。</p> <p>○奨学金があったから、就学援助費をいただいたから、今日がある、助かったという声を聴くことがある。この制度の保護者へのPR、説明など工夫し、進路相談を進めていただきたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○経済的な理由により進学をあきらめるといようなことは、あってはならないと考えているため、今後も電話や来庁により相談があった場合には、学校教育課担当及び地域就労支援コーディネーターが対応し、資料等を用いた丁寧な情報提供と相談活動に努める。</p> <p>○広報誌やウェブサイトによる情報提供、説明会の開催、校長会等での周知など、必要な情報が確実に伝わるようにしていく。</p>	

1. 事業概要

事業名	教育支援事業				担当課	学校教育課
目的	○支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。					
事業概要	○本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援（就学支援）を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	100	平成31年度 (決算額)	100	<参考> 令和2年度 (予算額)	100

2. 取組結果

成果・効果	○就学前の保育所・幼稚園・こども園を訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。 ○外部機関とも連携を行い、73名の幼児・児童のよりよい学習環境の確保に向けて、適切な教育支援を行うことができた。
今後の課題 改善策	○教育支援委員会において検討を要する幼児・児童・生徒数が年々増加の傾向にあり、巡回訪問のための日程調整等が難しくなっている。 ○一人ひとりの障がいの状況及び必要とする支援を把握するため、校園所及び外部機関と日頃から連携を図る。

3. 外部評価

<p>○障がいのある子どもたちの保護者は、就学前、大きな不安を持っておられる。支援員は事前に就学前施設を訪問して実態を把握し、よりよい環境づくりに努力されている。</p> <p>○一人一人の障がいには、違いがあり、個々に応じたカリキュラムが求められる。関係者との連携を深めて、障がいを持つ児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう、願います。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○教育支援委員会で検討を要する幼児・児童・生徒についても年々増加しており、校園所と連携を図って子どもたちの状況把握をしながら、より適切な就学先や支援について検討していく必要があるため、これからも子どもたち、その保護者が安心して就学に臨めるよう、教育支援を行っていく。</p> <p>○教育支援委員会において個別の指導に係る研修等を行うことで、各校園所の診断委員及び担当者のスキルアップを図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	小・中学校整理統合整備事業			担当課	教育総務課
目的	○学校の適正規模化を図り、より良い教育環境を整備する。				
事業概要	○少子化の影響による、児童生徒の減少に伴い、単一学級化となっている学校施設について、整理統合を行うことにより適正規模化を図るとともに、施設の老朽対策も併せて実施し、教育環境の充実を図る。 【計画策定時】小学校12校(分校1校含む)・中学校5校 【整理統合後】小学校8校・中学校4校				
事業費(千円)	平成30年度(決算額)	34,776	平成31年度(決算額)	350,548	<参考>令和2年度(予算額) 0

2. 取組結果

成果・効果	○統合により生じる教室不足を解消するための増築工事が予定どおり完成した。 ○統合する両校が情報共有を図りながら、尾崎中学校については予定どおり令和2年3月末をもって閉校し、鳥取中学校との統合が完了した。
今後の課題改善策	○平成18年に策定した「小中学校及び幼稚園整理統合・整備計画」における小中学校の計画は完了したが、計画策定後の人口減少や少子化などの社会状況が変化している。

3. 外部評価

<p>○統合や廃校には多くの壁があるが、今回も大きな課題を乗り越え、鳥取中学校と尾崎中学校の統合が実現した。苦労があったことと思う。 ○新型コロナウイルス感染症拡大という想定外の事態に遭遇し、新1年生の不安、元両校の生徒のコミュニケーションの取り方など、予期せぬ課題も出てきている。心のケアも大切にしながら、さらにより良い環境づくりを進めてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	休止・廃止・終了
<p>○計画策定後の人口減少や少子化などの社会状況の変化に対し、小中学校の計画によるこれまでの取組を検証したうえで、今後について検討する。 ○当該校においては、4月～5月に学校が臨時休校になり、難しいスタートとなったが、生徒と個別面談やカウンセラーの活用など、関係構築と不安解消に向けた取組を引き続き行う。</p>	



鳥取中学校の新しい制服

1. 事業概要

事業名	小中学校大規模改修等事業				担当課	教育総務課
目的	○生徒の健康で安全安心な学校生活の環境を整える。					
事業概要	○老朽化する建物について、効率的な改修整備を進め、教育環境の充実を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	16,500

2. 取組結果

成果・効果	○長寿命化個別計画の策定準備のため、各種図面、データ等の整理を行った。 ○令和元年度12月補正により予算(債務負担)を計上し、前倒しで長寿命化個別計画策定業務に着手することができた。
今後の課題 改善策	○長寿命化個別計画の完了後は、厳しい財政状況を鑑みながら、計画の実施段階として効果的な改修事業を進めていく必要がある。

3. 外部評価

<p>○これまで、限りある予算の中で、計画的な大規模改修事業が進められてきた。しかし、本市には教育施設だけでなく、老朽化して緊急に大改修が必要な施設がまだ多く残っている。適切な優先順序のもと、早急に事業を進めてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○令和2年度末に現地調査に基づく長寿命化個別計画の策定が完了し、建物の老朽劣化状況に応じて改修方針が定まる。 ○厳しい財政状況であるが、方針に沿って、建物の建て替え年数の延長を目的とし、計画的な改修に取り組んでいく。</p>	

1. 事業概要

事業名	小学校安全対策事業				担当課	教育総務課
目的	○校内への不審者等の侵入を防止する。 ○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展。					
事業概要	○子どもの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各小学校に受付員を配置する。 ○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	3,163	平成31年度 (決算額)	2,886	<参考> 令和2年度 (予算額)	3,374

2. 取組結果

成果・効果	○実施小学校数：全校（8校） ○実施平均日数：196日 ○従事者数：64名 ○ボランティア活動内容について、広報「はんなん」を活用し、広く市民のみなさんへ周知することができた。
今後の課題 改善策	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るとともに、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもの安全確保についての意識の共有と向上を図る必要がある。

3. 外部評価

<p>○学校の安全は地域で守るという意識を個々が認識し、日常的に学校や地域、保護者との連携を密にしてほしい。</p> <p>○小学校にインターフォンや受付員を配置し、児童の安全確保に努めており、これまで事故なく児童の安全が守られてきた。ただ、児童の安全は学校の中だけでなく、登下校時や帰宅後などにも注意が必要である。そのためにも、地域、全ての市民で守っていくという意識のさらなる向上が求められる。常に危機意識を忘れず、児童の安全を守るべき施策の遂行をお願いする。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○学校における子どもの安全確保について、受付員と保護者との連携をより深めるとともに、地域との交流を密にし、地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図る。</p> <p>○受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員対象の研修を実施し、地域ボランティアの発展及び育成を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	小中学校教職員研修事業			担当課	学校教育課
目的	○児童・生徒に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。				
事業概要	○児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。				
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	325	平成31年度 (決算額)	286	<参考> 令和2年度 (予算額) 315

2. 取組結果

成果・効果	○新学習指導要領への対応など、各校でニーズに応じた校内研修を実施することができた。 ○また教育委員会としても新学習指導要領に対応した研修を実施し、研修レポートを課すことで、受講者だけの研さんに終わらず、校内への伝達やこれからの取組について意識向上を図った。
今後の課題 改善策	○経験年数の少ない教員の増加という喫緊の課題に対し、OJT等により教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが必要である。 ○研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、校内研修のモデルとなるような参加体験型の研修の充実を図る。

3. 外部評価

<p>○経験年数の少ない教員の増加にともない、各校がニーズに応じた校内研修ができたことは評価できる。より一層の努力をお願いします。いかに研修の効果を共有し、教員同士が高め合えるかということである。</p> <p>○児童・生徒の健全な育成に資するためにも、教職員の資質向上をめざす研修の充実は、永遠の課題である。研修内容も、時代の流れに即応しながら、工夫を重ねて実践が進められ、効果もあげていることと思う。ただ、時代の流れがあまりにも早く、教育機器の活用方法やその指導方法についていけない教職員もいると思う。激務の中、研修時間の確保も大変だろうが、研修の重要性を認識し、魅力ある内容の充実に努めてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○初任者訪問の充実、他校種授業の見学、授業公開等、形式の軽重にこだわらず、お互いに授業を見学し合い、意見を交流する機会を充実させる。</p> <p>○『校内研修週間』を夏季休業中に設定し、メリハリのある校内研修を継続して実施していく。</p> <p>○新しい時代に求められる子どもたちの資質能力を育むため、外国語教育、プログラミング教育、ICT端末の活用などの教員の指導技術向上に向けた研修を計画し、より実践に即した研修の充実を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	適応指導教室実施事業			担当課	学校教育課	
目的	○学校園に登校園できない状態にある子どもの学校園生活への復帰を支援する。					
事業概要	○不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 ○阪南市適応指導教室「サリダ」は、スペイン語で「出発」「旅立ち」を意味する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	2,550	平成31年度 (決算額)	5,408	<参考> 令和2年度 (予算額)	7,079

2. 取組結果

成果・効果	○指導員1名、補助指導員2名により、入室児一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数や学校への登校回数の増加につながった。
今後の課題 改善策	○サリダには、定期的に通うことができるようになって、学校への復帰に繋がりにくい場合もある。学校との連携をさらに強化し、不登校児が学校に戻ったときの環境づくりを並行して行う必要がある。 ○旧東鳥取小学校体育館を改修し、運営しているが、プレイルームの広さに限りがあり、活動が制限される。

3. 外部評価

<p>○不登校の児童生徒が増加傾向にある中、「サリダ」のもつ意義は大きい。学校への復帰が難しいケースもあるということだが、不登校の児童生徒の居場所があるというのは良いことと思う。新たなプレイルームの確保は難しいのだろうか。</p> <p>○学校園に登校園できない子どもたちの苦悩は図りしれない。その解決のためにもサリダは力強い存在である。サリダへの通室回数や学校への登校回数が増加しているのは、指導員の努力によるものだろう。</p> <p>○現在は旧小学校の体育館を活用しているが、より良い環境づくりにも目を向けてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○サリダと学校が密に連携することで、不登校の状態に改善がみられる児童生徒もいる。学校や関係機関とも連携をとりながら、子どもたちにより良い居場所を提供していく。</p> <p>○今後も、より良い活動ができる環境を目指しサリダを運営していく。</p>	

1. 事業概要

事業名	スクールカウンセラー配置事業		担当課	学校教育課		
目的	○心理的な不安や問題を抱えた相談者に対し、問題解決に向けて支援する。					
事業概要	○学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施する。 ○教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	2,548	平成31年度 (決算額)	2,912	<参考> 令和2年度 (予算額)	3,822

2. 取組結果

成果・効果	○子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。 ○研修会について教員の資質向上に有効であった。
今後の課題 改善策	○引き続き、スクールカウンセラーがケース会議に参加し、学校との連携強化を一層図る必要がある。 ○スクールカウンセラーによる研修については継続して実施し、教員のスキルアップにつながる効果的な活用方法について、今後検討する必要がある。

3. 外部評価

<p>○相談ニーズに早期対応することができたことは評価できる。ただ、子どもや保護者だけではなく、教職員の悩みにも対応をお願いする。 ○心理的な不安を始め、諸々の問題を抱えた児童・生徒や保護者・教職員は多くいると思う。個々に悩みを抱えながらも、カウンセラーに相談するのは、なかなか勇気のいるものだ。相談しやすい環境づくり、そして研修の充実も図りながら、問題解決を支援してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○スクールカウンセラーを定期的に学校に派遣することで、教員からの児童生徒や保護者についての相談や教員がカウンセラーを保護者などに紹介する機会を増やしていきたい。 ○令和2年度は、カウンセラーを1名増加し定期的に各小学校に配置することができ、教員とカウンセラーが話す機会を増やすことができている。今後も教員が気軽にカウンセリングを受けることができる環境を築いていきたい。</p>	

1. 事業概要

事業名	小中学校保健事業				担当課	教育総務課
目的	○学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。					
事業概要	○学校保健安全法に基づき、学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り、安全で衛生的な教育環境づくりを推進する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	20,962	平成31年度 (決算額)	20,487	<参考> 令和2年度 (予算額)	23,306

2. 取組結果

成果・効果	○全校園において、健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施できた。 ○学校保健会の研修を実施することで、安心して学校園での生活を送れるような環境づくりを推進できた。
今後の課題 改善策	○学校保健会での研修の充実を図り、教職員のさらなる意識向上を図る。 ○感染症対策を講じたうえで、健康診断や各種検診を実施し、児童・生徒等の健康の保持増進を図る。

3. 外部評価

<p>○今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で、手洗い・うがい・マスクの着用など、基本的な生活習慣の大切が見直されている。学校生活においても、この機会に児童・生徒・教職員の健康に対する意識を向上させ、健康の保持に努めていただきたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○児童、生徒および教職員の健康の保持増進を図るため、適切な健診を実施する。 ○研修を通じて、健康に対する意識向上を図る。 ○食物アレルギー対応は、教育委員会事務局・学校現場・学校給食センターのさらなる連携、また教職員の意識向上を図ることにより、事故防止に努める。 ○児童、生徒および教職員の新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の習得・予防についての理解・意識向上を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	学校情報化推進事業				担当課	教育総務課
目的	○校内のパソコン機器を整備し、情報教育を推進する。					
事業概要	○児童・生徒の授業および教職員の業務に必要なICT機器を増設する。 ○適切な時期に機器の更新し、安定した維持管理を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	4,884	平成31年度 (決算額)	7,545	<参考> 令和2年度 (予算額)	173,300

2. 取組結果

成果・効果	○小学校8校のコンピュータ教室に児童用デスクトップパソコンを各35台、タブレット端末を各5台の計320台、校務用パソコンとして40台を整備した。
今後の課題 改善策	○国が示す児童生徒1人につき1台の端末を使用した情報教育環境の整備について、現在鋭意取り組んでいるところだが、整備後は維持管理費用が経常的に必要となる。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍の現在、経済的には大変かと思うが、児童生徒1人につき1台の端末を、という国の施策を進めて行ってほしい。</p> <p>○急速に進歩する情報教育技術の変化にともない、教育機器の活用は不可欠である。また、それを使いこなせる教職員の技術向上がより一層重要であるとともに、危機管理を忘れないよう願う。</p> <p>○20数年前から学校に導入されたパソコンは、現在、効果的に活用されているのか、全教職員が効率的に操作、指導できる状態にあるのか、気になるところである。</p> <p>○整備後は維持管理費用の問題もあるとのことで、宝の持ち腐れとならないよう、安定した維持管理と活用をお願いする。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	拡充
<p>○国の交付金等を活用して、児童生徒1人につき1台、教員は1人につき指導用と校務用の各1台の端末を使用できる環境を令和2年度内に整備し、令和3年4月からの本格実施をめざす。</p> <p>○研修等を通して、新しい機器を十分に使いこなせる技術の習得に加え、これまでのパソコンの活用により積み重ねたノウハウや授業実践と、新しいICT環境とのベストミックスを図り、教職員のより一層の授業力の向上をめざす。</p>	

1. 事業概要

事業名	学校図書館専任司書配置事業			担当課	学校教育課	
目的	○学校図書館施設の有効利用を進め、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣の確立を図る。					
事業概要	○言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。 ○学校図書館専任司書研修を年間10回程度行うことにより、各校の読書活動の推進を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	14,999	平成31年度 (決算額)	12,809	<参考> 令和2年度 (予算額)	13,558

2. 取組結果

成果・効果	○年間10回の学校図書館専任司書研修を行った。そのなかで、各校の読書活動推進に向けての取組を共有し、好事例を広めることができた。 ○市立図書館と連携を図り、3小学校において「絵の本ひろば」を実施することができた。(1中学校は3月に実施予定が中止となった。)
今後の課題改善策	○市の財政状況により、司書の1校1名配置の学校が減り、学校図書館教育は厳しい状況にある。学校図書館の活用について、学校の教職員と図書館司書がさらに連携を図る必要がある。 ○市の財政状況は厳しいが、引き続き司書の1校1名配置をめざす。

3. 外部評価

<p>○ぜひとも、学校図書館司書の1校1名配置をめざしてほしいものである。 ○昨今、電車に乗ると、本を手にしたり読んだりしている人は見かけず、ほとんどの人がスマホや携帯に夢中になっている。時代の流れと言えればそれまでだが、児童・生徒の活字離れに関わるとなれば、大きな課題である。是非、司書の皆さんを中心にして、児童・生徒の読書意欲をとりもどしたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○児童生徒による学校図書館の利活用と図書館教育の充実のため、学校図書館専任司書の1校1名配置をめざす。 ○年間10回程度の学校図書館専任司書研修を実施し、図書館の環境整備、児童生徒の発達段階や各教科指導に適した書籍に関する情報などを共有することで「阪南市学校図書館選任司書スタンダード」を作り、児童生徒や司書にとって使い勝手の良い図書館をめざす。</p>	

1. 事業概要

事業名	英語教育指導助手活用事業			担当課	学校教育課
目的	○言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を養う。				
事業概要	○児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。				
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	7,526	平成31年度 (決算額)	7,339	<参考> 令和2年度 (予算額)
					17,107

2. 取組結果

成果・効果	○小学校において30回、中学校において20回の派遣を実施した。小学校、中学校において実施し、ネイティブな英語に触れる機会となった。
今後の課題 改善策	○JETプログラムの利用により、より多くのALTを学校園に配置する。 ○ALTの派遣日数の増加により、子どもたちがより英語に触れる機会を増やしていく。

3. 外部評価

<p>○小学校での英語授業が開始していることを考えると、ALTの派遣の増加は子どもたちにとっても、教員にとってもプラスになると思われる。</p> <p>○外国語教育、特に英語教育の重要性と充実が強く叫ばれ、小学校での授業も成果をあげているようだ。また本事業が導入され、英語に触れる機会も増えたと聞く。児童・生徒がますます英語に興味・関心を持ち、コミュニケーション能力が伸びるような指導の推進をお願いする。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	拡充
<p>○令和2年度よりJETプログラムを活用し、4月から4名、9月から4名の合計8名体制で各校へ配置することを考えていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の中、海外から来日できないという事態がある。感染症の収束後、速やかに再開できるよう、準備をしていく。</p>	

1. 事業概要

事業名	いじめ問題対策事業			担当課	学校教育課	
目的	○阪南市のいじめ問題に適切に対応する。					
事業概要	○いじめ問題対策連絡協議会を年3回開催し、各学校園におけるいじめの認知方法や対応、支援体制について確認する。重大事態発生時はいじめ防止対策委員会を開催し、いじめの事実と学校園の対応について確認し、いじめ事案について適切に対応し、再発を防止する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	68	<参考> 令和2年度 (予算額)	115

2. 取組結果

成果・効果	○阪南市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題に対応する組織体制を整えることができた。 ○いじめ問題対策連絡協議会を適切に実施し、市内のいじめの発生状況、対応状況について点検することができた。
今後の課題 改善策	○今後も継続してPDCAを積み重ねていく必要がある。

3. 外部評価

<p>○阪南市いじめ防止基本方針ができたことは評価できる。いじめについては警察との連携や児童相談所の対応で、教員の負担を少しでも軽減できるように願います。 ○「いじめの芽を確実に把握、そしてその対応を」というのは、よく理解できる。しかし、いじめの実態には、なかなか見えにくい事例もある。いろいろなところにアンテナを張り、つらい思いをしている児童・生徒を救う事業につなげてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○現行の法律においては、されて嫌なものはすべて「いじめ」と定義されており、こどもや保護者への指導の際にいじめという言葉を使用しない場合でも、いじめとして認知するように、教員のアンテナを高めていく。 ○いじめの疑いの段階であっても、校内においては「いじめ」として扱い、いじめ対策委員会などにより校内で共有し、組織で対応する。</p>	

1. 事業概要

事業名	給食センター管理運営事業				担当課	学校給食センター
目的	○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。					
事業概要	○児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図る。 ○衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全安心な学校給食を提供する。 ○小学校給食用物資の調達・調理・配送、その他の必要な業務を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	107,883	平成31年度 (決算額)	105,148	<参考> 令和2年度 (予算額)	116,889

2. 取組結果

成果・効果	○厨房内に除去食調理スペースを新設し、除去食(卵・乳)の提供を行った。 ○阪南市産の酒粕やキャベツを使用したメニュー、また郷土料理である「えびなす」等を提供した。 ○親子料理講習会を開催し、給食の献立を題材に親子で食の知識を深めた。 ○年間を通じて各小学校において栄養教諭による食に関する指導を行った。
今後の課題 改善策	○当センター施設及び厨房機器等の老朽化及び厨房内の衛生管理基準が満たされていない等の理由から、早急に当センターの施設整備の方法等について、方向性を打ち出す必要がある。

3. 外部評価

<p>○年間を通じた栄養教諭による「食に関する指導」や、地産の食材による郷土料理の提供、親子料理講習会など、食育を推進したことは評価できる。 ○当センター施設等の老朽化より厨房内の衛生管理基準が満たされていないことは問題である。もし、事故があればだれが責任を取るのか。早急な改善を求める。 ○家庭での食事に偏りがあり、栄養の不安が指摘される中、学校給食の栄養の重要性が認識されてきていると聞く。そのためにも、早急な施設整備が課題である。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○文科省からの学校給食にかかる栄養価の基準に基づき、毎月の献立について、教員及び保護者のご意見等を参考に献立作成を行っているが、今後も地元の食材を使った郷土料理の献立など、一層の食育の推進に努める。 ○当センター施設の老朽化対策については、施設及び厨房内の衛生管理などの課題解決に向け、早急に議論し、方向性が決定するよう努める。</p>	



学校給食センター

1. 事業概要

事業名	中学校給食運営事業			担当課	学校給食センター	
目的	○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。					
事業概要	○学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図る。 ○栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	63,569	平成31年度 (決算額)	64,248	<参考> 令和2年度 (予算額)	65,683

2. 取組結果

成果・効果	○給食委託事業者に栄養技師を派遣し、調理及び衛生管理の指導を行った。 ○栄養技師が各中学校の養護教諭等と連携し、食育指導を行った。 ○全生徒を対象に中学校給食アンケートを実施し、生徒の食生活の実態や中学校給食についての要望、感想などを調査し、より良い献立作成の参考とした。 ○緊急時に備え救給カレーを配備した。
今後の課題 改善策	○アレルギー対応献立を提供するなど食の安全性を確保した中学校給食を継続的に提供できるよう、学校等と適宜連絡調整を行う必要がある。 ○給食委託事業者と連携して献立等を工夫し、更なる中学校給食アンケートの満足度の向上を図り、併せて残食の減量化に努める必要がある。

3. 外部評価

○アレルギー対応献立について取り組んでいるとのこと。大変だと思うが、命にかかわる可能性もあるとの認識を持ってお願いします。
○栄養技師による食育指導の実施や、アンケート結果を生かして献立を工夫した点は評価できる。
○中学校給食が導入され、デリバリー方式による提供も定着したようだ。残食の減量化という課題は難しいが、どうか生徒に喜ばれ、健康にも役立つ食育の推進をお願いします。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
○中学校給食アンケート及び中学校給食委員会からのご意見、委託業者の栄養士と本市中学校給食の栄養技師（栄養士）による残食の多い献立の検証を行い、栄養バランスにも配慮した給食の提供に向け、改善に努める。	



中学校給食授業風景

1. 事業概要

事業名	学校給食センター建替え事業			担当課	学校給食センター	
目的	○今後の学校給食センターのあり方について、市としての方向性を検討する。					
事業概要	○老朽化した学校給食センター施設について、小中学校給食の現状と課題を明らかにし、現給食センターの建替えについて、建替えの手法や用地の選定等、総合的に調査研究し、方向性を検討する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○教育委員会内において、当センターの現状について、情報共有を行い、当センターの建替え又は大規模改修が急務であることを確認した。
今後の課題 改善策	○当センター施設及び厨房機器等の老朽化及び厨房内の衛生管理基準が満たされていない等の理由から、早急に当センターの施設整備の方法等について、方向性を打ち出す必要がある。

3. 外部評価

<p>○学校給食センターの施設及び厨房機器の老朽化問題は、長年の重大な懸案事項であり、早急の解決が必要である。財政的に厳しいのはわかるが、衛生管理の問題もあり、施設や機器の整備に1日も早く取り組んでいただきたい。</p> <p>○将来の学校給食のあり方を見通した施設整備とされたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	拡充
<p>○施設の老朽化対策については、施設自体の老朽化及び厨房内の衛生管理基準の未達など課題が山積している現状であるが、今後は、本市の将来の児童数の推移等も勘案し、当センター施設の課題解決に向け、早急に具体的な議論を行い、方向性を示せるよう努める。</p>	

第3節 生涯学習の推進

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための教育環境づくりを推進します。



ブックスタート

■現状と課題

- 子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

事業名

1	生涯学習推進事業	1 1	尾崎公民館運営事業
2	社会教育委員活動事業	1 2	尾崎公民館管理事業
3	人権研修事業	1 3	東鳥取公民館運営事業
4	文化センターホール管理運営事業	1 4	東鳥取公民館管理事業
5	青少年健全育成活動事業	1 5	西鳥取公民館運営事業
6	成人式開催事業	1 6	西鳥取公民館管理事業
7	野外活動広場（桜の園）管理事業	1 7	図書館管理運営事業
8	放課後子ども教室推進事業	1 8	絵本で育む子どもとのふれあい事業
9	留守家庭児童会運営事業	1 9	阪南市フレンドシップコンサート事業
1 0	放課後の子どもの居場所事業	2 0	下荘小学校跡地活用事業

1. 事業概要

事業名	生涯学習推進事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育団体等の育成を図る。					
事業概要	○生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、本市の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習のまちづくりを推進する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	270	平成31年度 (決算額)	1,270	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,894

2. 取組結果

成果・効果	○生涯学習推進計画に基づき、市内生涯学習関連施設の連携と情報発信を行った。 ○市民や市民活動団体等、各方面に対して生涯学習に対する理解を深める取組ができた。
今後の課題 改善策	○生涯学習推進計画の推進を図るため、市民の学びの場とその情報提供のさらなる充実が必要である。 ○各施設と連携して、いつでも、どこでも、だれでもが学習できる環境づくりをめざす必要がある。

3. 外部評価

<p>○生涯学習推進計画の進捗についてはあまり進んでいないと思われる。今後、担当者のより一層の努力をお願いする。</p> <p>○「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことであり、学校・家庭・社会での各教育やその他に分類され、学習の場としては、学校・公民館・コミュニティセンター・図書館・文化会館など、生涯学習センター以外にも多くある。生涯を通じて学ぶことが、いかに大切か実感する。</p> <p>○多くの市民が楽しく学習できる環境づくりを、さらに推進してほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○生涯学習推進計画については策定後5年を経過しており、今年度中に計画の見直しを図り、今後5年間の具体的な方針を定め、今年度中に生涯学習の推進を図る。</p> <p>○定期的な施設長会議の開催や、情報紙の発行を通して、市内の生涯学習関連施設のネットワーク構築を進めることで、さらに幅広い学習ニーズに対応できるよう、連携を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	社会教育委員活動事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○社会教育に関し、推進方策及び社会教育行政の課題について研究・協議し、市の社会教育の振興を図る。					
事業概要	○社会教育法に基づき、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、意見を述べるとともに諸計画を立案する。 ○教育委員会の諮問に応じて答申するため、必要な調査・研究を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	96	平成31年度 (決算額)	74	<参考> 令和2年度 (予算額)	139

2. 取組結果

成果・効果	○生涯学習推進計画を推進するため、計画の進捗状況等を調査・研究した。 ○教育委員会から諮問された阪南市の「学びの場」のあり方について、答申した。 ○社会教育関係団体補助金について、適正に調査・審議した。 ○社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深めた。
今後の課題 改善策	○さらなる生涯学習の推進のため、生涯学習関連施設や市民活動団体等と協力し、学習成果を地域に還元できるシステムを構築する必要がある。 ○人材育成の観点から、生涯学習コーディネーターの養成や地域ボランティアの育成に努めるためのシステムづくりが必要である。

3. 外部評価

<p>○「学びの場」のあり方について答申された課題について、今後どのように進行していくのか、期待する。</p> <p>○「社会教育」は、「学校教育」と共に重要な役割を担うが、市民にはなじみが薄く、理解されていないのではないかと。地域社会の中で一定の役割を果たしていれば認知度も高くなるだろう。</p> <p>○社会教育委員の方々は、役割を再認識し、自らの力で何か行動し、社会教育に資するという強い想いを持つことが大切ではないか。</p> <p>○幅広く多くの人の声に耳を傾け、関係者との連携を深めて、社会教育の振興を図っていただきたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○生涯学習推進計画の見直しに合わせて、生涯学習に関わる人材の育成など、重点課題の取組が進むよう、幅広い社会教育委員の知見を集約し、具体性のある推進計画として反映する。</p> <p>○社会教育関係団体の活動活性化に向け、各団体の活動上の課題を整理し、社会教育委員の意見を活かした魅力ある活動になるよう支援する。</p>	

1. 事業概要

事業名	人権研修事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○社会教育活動を行ううえで重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会の創出をめざす。					
事業概要	○部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。 ○指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行えるような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	130	平成31年度 (決算額)	163	<参考> 令和2年度 (予算額)	284

2. 取組結果

成果・効果	○社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権研修を計4回開催し、748名が受講した。 ○各種団体によるニーズに合わせた個別研修を企画し、身近な人権問題を考えた。
今後の課題 改善策	○憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、未だに様々な人権問題が発生していることを踏まえ、さらなる啓発活動とが必要である。 ○研修会への参加者数を増やすために、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、工夫した取り組みが必要である。

3. 外部評価

<p>○人権研修の参加者が前年度と比べて増加していることは評価できる。 ○人権意識及び課題は各団体より違うが、指導者に対するより一層の人権啓発が必要だと思う。 ○ある県のアンケートによれば、人権研修に参加する人は全体的に減少傾向にあるが、参加者の研修内容への評価は高く、人権への認識・理解が深まったと回答しているとのことである。講師招聘や研修内容の充実も大切だが、原点に立ち戻って、参加者を増加させる工夫も必要ではないか。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○社会教育関係団体と協力し、課題や学習のポイントを絞った人権研修を展開することで、より一層の啓発を図る。 ○より多くの方への啓発を図るために、多くの方が集う総会やイベント等の機会を活用しつつ、感染症の影響を考慮した事業展開との両立を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	文化センターホール管理運営事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。					
事業概要	○文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民の文化的活動の促進などを実施している。 ○文化センターの管理・運営は指定管理者制度を取り入れ、指定管理者の有する知識・経験を活かし、文化芸術の普及及び振興を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	74,777	平成31年度 (決算額)	76,510	<参考> 令和2年度 (予算額)	74,385

2. 取組結果

成果・効果	○文化活動団体との共催事業実施による地域の文化芸術活動の育成、地域のアーティスト登録制度による活動の場の創出とつながりづくりに取り組んだ。 ○開館30周年記念事業として宝くじ助成金を活用した「地域の芸術環境づくり助成事業」を申請し、オーケストラによる第九合唱の公演を実現できた。
今後の課題 改善策	○施設・設備の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務である。 ○財政状況を踏まえ、施設の計画的な更新が必要である。

3. 外部評価

<p>○指定管理者と十分な連携を図り、市民の生活・文化・芸術の振興のため、内容の充実を希望する。</p> <p>○毎年年末に開催している「第九コンサート」だが、平成31年度は30周年記念事業としてオーケストラの演奏により実施され、感動した。</p> <p>○文化センターは、今や市民の文化生活の向上と文化芸術の振興を図るためのなくてはならない施設であり、また多種多様な目的でも活用され、市民のオアシスとして重要な施設である。</p> <p>○運営を継続するためには、財源の問題は大きな壁となるが、指定管理者と連携を図りながら内容を充実させるとともに、施設の改修や設備・備品の整備に努めてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○感染症の影響下ではあるが、指定管理者と協力し、施設の維持・管理はもとより、新しい生活様式の下での施設のにぎわいづくりを進め、市民の満足度向上を図る。</p> <p>○施設の老朽化が進む中で、市民活動を停滞させることなく施設の機能更新ができるよう、整備を進める。</p>	

1. 事業概要

事業名	青少年健全育成活動事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成の充実を図る。					
事業概要	○青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小・中学校や地域と連携を図る。 ○青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	944	平成31年度 (決算額)	1,042	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,203

2. 取組結果

成果・効果	○地域での巡回指導やチラシの配布など啓発活動、子どもの参加するイベント等に参加し、声かけ活動を行った。 ○指導員資質向上のため、泉南署青少年担当職員を講師に研修会を実施した。 ○自治会や校区福祉委員会等、他の地域団体と連携し、青少年健全育成のための活動に取り組んだ。
今後の課題 改善策	○地域活動の中心となっている青少年指導員について、児童・生徒数や地域の実情に応じた体制づくりが必要である。 ○地域での青少年の活動実態等を把握し、その実態に即した取組内容を検討する必要がある。

3. 外部評価

<p>○本市では学校やPTA、青少年育成団体が、子どもたちを巻き込んで活発に事業を展開している。 ○「あいさつや声かけ運動」、巡回指導、チラシの配布などは、定番の大切な活動である。 ○現在、携帯電話やスマホの普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、インターネットによるトラブルや事件も増加していると聞く。インターネットの危険性を学ぶと共に、交通安全・事故防止・不審者対策・非行化防止など、様々な観点から子どもたちを見守り、安全・安心な社会環境づくりを推進していただきたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○日々変化する青少年を取り巻く環境の中で、青少年指導員を中心に関係団体・地域・学校・警察等と連携し、情報共有、啓発活動の推進に取り組む。</p>	



やぐらパレードに
おける巡回指導

1. 事業概要

事業名	成人式開催事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○新成人としての門出を祝福し、国民としての権利・義務の啓発を図る。					
事業概要	○新成人による新成人のための新成人にふさわしい成人式を開催するため、参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざす。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	153	平成31年度 (決算額)	309	<参考> 令和2年度 (予算額)	303

2. 取組結果

成果・効果	○新成人が大人になったことへの責任を自覚し、二十歳という人生の節目を迎えたことを地域全体で祝う式典を実施した。 ○平成31年は新成人の8割が参加した。 ○各中学校単位で推薦された運営委員が新しい行事を企画し、当日の運営についても運営委員が行った。
今後の課題 改善策	○式典において、新成人として節度ある行動を取っていただくために、関係機関等と連携し、さらなる啓発を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行ったうえで、式典の開催手法を検討する必要がある。

3. 外部評価

<p>○新成人が運営委員となって行う成人式が定着してきたことは評価できる。ただ、残念なことに式の時やその後の行動に新成人としての節度を越えた行動は残念である。再考をお願いする。</p> <p>○式終了後の、一部の新成人による節度を越えた言動が見られるが、彼らはそれを楽しみに参加しているのだろう。頭ごなしに否定するのではなく、運営委員とともに皆で作り上げる成人式とするために、理解してもらう努力も必要ではないか。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、いい成人式が開催できるよう願う。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症対策として、中学校区ごとに2回に分けて開催する。</p> <p>○今後も新成人で構成する運営委員会において実施方法を検討のうえ、新成人が主体となって式典を開催する。</p>	



成人式

1. 事業概要

事業名	野外活動広場（桜の園）管理事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市民等がキャンプやピクニック等のレクリエーション活動を行うことで、心と体を健康に保ち、他者を思いやれる豊かな人間性を育むことを目的とする。					
事業概要	○鳥取池に隣接した公共用地（一部民有地）を社会教育資源として有効活用し、市民等に野外活動の場を提供するため、鳥取池緑地桜の園の運営及び維持管理を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	796	平成31年度 (決算額)	322	<参考> 令和2年度 (予算額)	275

2. 取組結果

成果・効果	○本事業については、市の上位計画等で「廃止」及び「借地の解消」の方針であったが、地権者との協議による当面の借地料の無償化、また市民活動団体の協力によりコスト削減を図り、事業継続に至った。 ○年間の利用申請件数は181件、利用人数は延べ1008名であった。
今後の課題 改善策	○借地料の無償化継続、また、可能な限りの民営化（はなていアクションでの事業実施）の両条件が整わない場合は、当該事業の継続は困難である。 ○事業目的を達成するためにも、より良い形態で運営できるように、定期的な市民活動団体との協議が必要である。

3. 外部評価

<p>○より良い形態で運営できるよう、市民活動団体との定期的な協力が必要だと思う。できるだけ職員の負担を軽減してほしい。</p> <p>○本市には、野外活動を楽しむ場や、子どもたちが思いきり自由に遊べる場が他市に比べて少ないが、「桜の園」は整備を進めれば貴重な施設となるのではないかと。借地料が無償となった今、多くの市民が楽しんで利用し、にぎわう「桜の園」をめざし、環境を整備してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○施設を管理する市民活動団体と情報共有し、多くの市民に楽しんで利用してもらえるよう、ニーズの把握に努める。</p> <p>○これまで許可していなかった冬季期間の宿泊利用について、使用できるよう要綱改正をしたところであり、今後も利用者のニーズに合わせた運営を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	放課後子ども教室推進事業			担当課	生涯学習推進室
目的	安全安心な子どもの居場所を確保し、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。				
事業概要	○市内4小学校にて、月2回開催し、文化活動・スポーツ活動等、様々な分野で活動する。 ○各教室の指導・運営等は地域のボランティアにて実施し、地域住民との交流の場などを通じ、児童の健全育成に寄与する。				
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	310	平成31年度 (決算額)	373	<参考> 令和2年度 (予算額) 444

2. 取組結果

成果・効果	○スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では、薪割りや飯ごう炊飯を行う等、多種多様な活動を体験してもらうことができた。 ○ボランティアスタッフは広報誌での周知や、地域の協力により確保のうえ、実施することができた。
今後の課題 改善策	○ボランティアスタッフの充実のため、今後もスタッフ確保に努めていく。 ○子どもたちが楽しく学習できるよう、毎年行うプログラムと、新しいプログラムを取り入れるなど、内容の充実を図る。 ○コーディネーターや指導員が不足しており、新たな担い手の確保や新しい事業の実施方法について検討が必要である。

3. 外部評価

○市の未来の指導者を育成するために良いことかと思う。今後も継続していくことが大切である。 ○放課後の活動を作るには、子ども達を取り巻く「学校教育」と「社会教育」の現状や課題を把握し、多くの関係者が協働することが必要となる。 ○これまでの課題として、学校に地域の人に関わる場合、横の連携が不十分になりがちであること、また継続していたスタッフがなくなった時に活動が弱まることも指摘されている。是非、健全な子どもの育成に寄与するためにも、関係者との連携深めて事業を進めてほしい。
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
○指導員不足が大きな課題となっており、継続して事業を行うことができるよう、関係者と連携する。 ○さまざまなスポーツや文化体験を通して子どもたちの成長に寄与するよう、内容を工夫し、事業を実施する。	

1. 事業概要

事業名	留守家庭児童会運営事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○放課後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の健全な育成を図る。					
事業概要	○児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育にできない小学校1～6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び、生活の場を提供する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	85,144	平成31年度 (決算額)	79,384	<参考> 令和2年度 (予算額)	80,241

2. 取組結果

成果・効果	○指定管理者と毎月1回の定例会と、必要に応じて情報を共有し連携しながら、安全・安心な運営を行うことができた。 ○第4期目となる指定管理期間を迎えるにあたり、新指定管理者の選定作業を行った。
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じる必要がある。 ○学校の余裕教室を使用している留守家庭児童会のうち、特に朝日留守家庭児童会では利用児童が増加傾向にあることから、統廃合後の施設を利用した保育室の確保等を検討する。 ○適正な受益者負担（保育料）の見直しを検討する。

3. 外部評価

<p>○本事業は、現在の家庭環境の実態から考えても、保護者にとって重要な事業である。他の自治体でも、それぞれ特色を生かし、工夫を凝らして実施しているようである。 ○共通の課題としては、指導員の確保・事故の防止と事故が起きた時の対応がある。また、保育料が無償の自治体もある。課題と向き合いながら、安全で安心して活動できる留守家庭児童会として頑張ってもらいたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○指導員の確保が課題となっており、雇用条件の見直しについて、検討を行う。 ○施設面の課題を解決するため、関係機関と協議のうえ、検討を行う。 ○保護者が家庭にいない児童の生活の場として、引き続き児童会の運営を行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課	生涯学習推進室		
目的	○放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。					
事業概要	○小・中学生に対し、放課後、安全・安心な子どもの居場所を設け、ありのままの自分でいられ、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、小・中学生が、平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、子どもたち主体の自由な活動を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	511	平成31年度 (決算額)	461	<参考> 令和2年度 (予算額)	476

2. 取組結果

成果・効果	○提案団体と関係各課において、連絡協議会を定期的に開催し、子どもたちが安心していられる居場所となるよう意見交換を行うことができた。 ○年間開催は延べ141日で保護者やスタッフを含めて1,795人の参加があった。
今後の課題 改善策	○提案団体と連携し取り組み、効果的な子どもの居場所事業の実施を図る。

3. 外部評価

<p>○放課後子ども教室や留守家庭児童会と共に、放課後の安全・安心な子どもの居場所を確保するための大切な事業である。 ○年間開催日も多く、たくさんの参加者を得て、充実した活動が実施されている点を評価したい。 ○今後も関係の団体と十分な連携を取りながら、事業を推進されたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症対策として、検温、消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保し、感染症対策を万全に行ったうえ、子どもの居場所事業を実施する。</p>	

1. 事業概要

事業名	尾崎公民館運営事業				担当課	尾崎公民館
目的	○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
事業概要	○生涯学習の場として地域住民の学びと交流の拠点となる公民館をめざし、子どもからシルバー世代対象の講座や多様な料理教室等、尾崎公民館の特性を活かしながら地域ニーズを取り入れた事業を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	1,442	平成31年度 (決算額)	1,506	<参考> 令和2年度 (予算額)	3,125

2. 取組結果

成果・効果	○開催時期や講座内容、対象者等を精査しながら当館の特性を活かした事業を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6講座が中止となったものの、受講者数は平成30年度とほぼ同程度であった。 ○平成30年度に引き続き、「ひきこもり支援」の事業を実施し、新しいつながりを生むことができた。
今後の課題 改善策	○今後もウェブサイトやSNS等の活用による若い世代を視野に入れた情報発信を図るとともに、引き続き、受講者アンケート等による市民ニーズの把握や新たな利用を促す取組の検討を行う。 ○令和3年4月からの中央公民館体制の構築及び指定管理者制度導入に向けた取組を進める。

3. 外部評価

<p>○複合施設ゆえの悩みを抱えながらも、尾崎公民館の特色を生かした事業を展開している点は評価する。 ○令和3年4月からの中央公民館体制の構築と指定管理者制度導入により、これまで以上に活動が充実することを期待する。 ○公民館活動は、住民にとっては楽しく重要な憩いの場所である。参加者の固定化や高齢化の課題があるが、魅力ある公民館活動を進めてほしい。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、休止や中止となった講座があったことは残念である。今後も十分な対策をとりつつ、事業を推進されたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○令和3年4月からの中央公民館体制の構築及び指定管理者制度導入に向けた取組を進める。 ○利用者の固定化・高齢化の解消に向け、引き続き様々な年齢層を対象とした魅力ある講座の企画、休日や夜間開催等、利用者が参加しやすい環境整備を検討し、またウェブサイトやSNS等による若年層を意識した情報発信に努める。</p>	



ひきこもり支援講座

1. 事業概要

事業名	尾崎公民館管理事業				担当課	尾崎公民館
目的	○生涯学習の場として、適正に運営・管理する。					
事業概要	○身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	2,235	平成31年度 (決算額)	1,983	<参考> 令和2年度 (予算額)	2,317

2. 取組結果

成果・効果	○利用者の安全利用に資するため、日常からの設備や備品の点検、危険性を伴う箇所の表示等や、複合施設であるため、館内の各部屋へのわかりやすい誘導案内板掲示の再確認等、各構成団体と連携・情報共有し管理を行った。
今後の課題 改善策	○複合施設の管理運営についての難しさや、旧小学校施設の利活用であるため、施設の構造上の制約（電源・動線・防音等）がある。 ○複合施設のため、事業が重なるときは駐車場が満車となるので、引き続き公共交通機関の利用の啓発を行う。

3. 外部評価

<p>○複合施設で起きるいろいろな課題は理解できるが、今後も統合跡地利用等により複合施設が生まれると思われる。そういった施設のモデルになるように、課題を一つひとつ解決しながら進めてほしい。</p> <p>○昨今は車社会で、どこにでも車で出かけるようになった。駐車場の確保も大切だが、他の方法でも来館していただくように、強くPRをしてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○複合施設の構成団体による連携会議を毎月開催し、情報交換や意見交換により、施設の現状の共通認識をもつことや、館内外の案内表示の充実など、引き続き利用者の安全確保や利便性向上に向けた施設管理に取り組む。</p> <p>○駐車場については、近隣の尾崎住民センター駐車場、市役所または防災コミュニティセンターの活用により改善が図られているが、引き続き公共交通機関の利用を啓発する。</p>	

1. 事業概要

事業名	東鳥取公民館運営事業				担当課	東鳥取公民館
目的	○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
事業概要	○地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応えるために日本語指導、パソコンの各種講座等、東鳥取公民館の特性を活かした事業を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	1,827	平成31年度 (決算額)	3,370	<参考> 令和2年度 (予算額)	3,833

2. 取組結果

成果・効果	○当館の特色ある日本語教室、各パソコン講座等を実施したほか、地域の各種団体等と連携して郷土料理講座や子ども・親子の体験講座等の事業を実施した。
今後の課題改善策	○公民館利用者の高齢化が進む中、講座への参加者の年齢等の偏りがある。 ○広くPRするため市ウェブサイトやSNSを活用する。 ○受講者アンケートで日時や内容の市民ニーズを把握し講座を企画する。 ○公民館運営審議会からの提言書等を踏まえ、令和3年に中央公民館体制の整備及び3公民館(地区公民館)への指定管理者制度導入の取組を行う。

3. 外部評価

<p>○東鳥取公民館の特色を生かし、現代のニーズに合った魅力的な事業を展開している点は評価する。</p> <p>○令和3年4月からの中央公民館体制の構築と指定管理者制度導入により、これまで以上に活動が充実することを期待する。</p> <p>○公民館活動は、住民にとっては楽しく重要な憩いの場所である。参加者の固定化や高齢化の課題があるが、魅力ある公民館活動を進めてほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、休止や中止となって講座があったことは残念である。今後も十分な対策をとりつつ、事業を推進されたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○令和3年4月から中央公民館体制の構築及び指定管理者制度導入に向けた取組を進め、中央公民館と地区公民館の連携による新たな公民館運営での活動の活性化を図る。</p> <p>○今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講じ、事業を実施するとともに、公民館が休館となっても、情報の発信や講座をリモートで実施するなど幅広い年齢層を対象としたPRに努め、魅力ある公民館事業を推進する。</p>	

1. 事業概要

事業名	東鳥取公民館管理事業				担当課	東鳥取公民館
目的	○生涯学習の場として適正に運営・管理すること。					
事業概要	○身近な生涯学習の機会を提供し、安全で適正な施設の管理運営を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	5,627	平成31年度 (決算額)	5,121	<参考> 令和2年度 (予算額)	5,603

2. 取組結果

成果・効果	○館全体の空調設備・高圧電気設備の改修・施設の耐震化・バリアフリー化に対応できていない中、予算の範囲内で必要に応じた施設設備の改修を行った。 ○公共施設としての安心・安全の確保の観点では、市民のニーズに応えた施設に至っていない。
今後の課題 改善策	○築50年を超え、施設及び設備の老朽化が著しい。施設の耐震化やバリアフリー化等施設改修には多額の予算が必要。一時的、部分的な改修対応でなく、大改修、改築・移転等を含む長期的な維持管理の在り方の検討が必要。

3. 外部評価

<p>○施設の老朽化により、緊急に建て替えをするか、別の場所へ移転するか、決断する時期に来ているように思う。ただ、予算の確保がなければ前に進まないのも事実である。関係者と協議し、是非一歩でも前に進むように願っている。目標が決まると、事業の推進力となる。</p> <p>○安心・安全が確保できない施設であれば、早急な改修が必要である。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○施設の老朽化については、建て替えや新築移転が最善であると考えられるが、市は非常に厳しい財政状況にある。施設老朽化に対する改善策について、将来を見据え、庁内で検討・協議していく。</p> <p>○安心・安全に施設を利用してもらうため、日々の施設点検に努め、事故等を未然に防ぐよう修繕を行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	西鳥取公民館運営事業			担当課	西鳥取公民館	
目的	○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
事業概要	○子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、当館の特色を活かし、地域ニーズを取り入れた事業を実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	435	平成31年度 (決算額)	400	<参考> 令和2年度 (予算額)	888

2. 取組結果

成果・効果	○当館の特色を生かした子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及の各事業を中心とした、教育、学術及び文化に関する講座・イベントを実施した。 ○合計32講座 参加者6,280名 ○中央公民館体制の構築、指定管理者制度導入に向けての取組の検討を行った。
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあるが、参加者が年々減少傾向にある。 ○市民全体のニーズを把握した上で、講座やイベントを実施する必要がある。 ○中央公民館体制の構築、指定管理者制度導入へ向けての取組を行う。

3. 外部評価

<p>○子育て支援や障がい者理解、和太鼓など西鳥取公民館の特色を生かした事業を展開している点は評価する。 ○令和3年4月からの中央公民館体制の構築と指定管理者制度導入により、これまで以上に活動が充実することを期待する。 ○公民館活動は、住民にとっては楽しく重要な憩いの場所である。参加者の固定化や高齢化の課題があるが、魅力ある公民館活動を進めてほしい。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、休止や中止となって講座があったことは残念である。今後も十分な対策をとりつつ、事業を推進されたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○令和3年4月からの中央公民館体制の構築及び指定管理者制度導入に向けた取組を進める。 ○利用者の固定化・高齢化の解消に向け、引き続き当館の特色を生かした事業を展開しつつ、ロビーの活用等で利用者が参加しやすい環境整備に努める。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止について、引き続き十分な対策を行う。</p>	



西鳥取公民館まつり

1. 事業概要

事業名	西鳥取公民館管理事業			担当課	西鳥取公民館	
目的	○生涯学習の場として、適正に管理することを目的とする。					
事業概要	○安全な生涯学習の場として適正に管理運営を行う。 ○全職員による日常的な施設の点検により、発見した箇所の事故等を未然に防ぐ事前修繕を行う。 ○専門的スキル等が必要な改修については委託を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	8,331	平成31年度 (決算額)	7,910	<参考> 令和2年度 (予算額)	8,704

2. 取組結果

成果・効果	○故障した設備の修繕については、概ね対応できた。 ○日々の点検等により、事前に事故の防止につながったケースもある。 ○中央公民館体制の構築、指定管理者制度導入に向けての取組の検討を行った。
今後の課題 改善策	○耐用年数が経過している設備や機器への対応には至っておらず、いつ故障が発生してもおかしくない状況下にある。 ○特に空調設備については、今年度生産終了のR22冷媒搭載機のため、故障が発生しても修理が困難な可能性がある。 ○中央公民館体制の構築、指定管理者制度導入へ向けての取組を行う。

3. 外部評価

<p>○故障した設備の修繕は対応したとのことだが、いつ故障してもおかしくない状況では、参加者が安心して参加できる施設とは言えない。参加者の安全を守る施設・設備の改修が、必要不可欠である。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○限られた予算のなか、耐用年数が経過している設備や機器の変更・更新を順次行う。 ○日々の点検等職員で対応できるところは対応し、利用者の安全を守るよう努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	図書館管理運営事業				担当課	図書館
目的	○教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。					
事業概要	○資料の収集・整理・保存を中心に、読書相談及び資料の貸出、各種講座等の主催や後援を行う。 ○遠隔地の利用者に向けて自動車文庫の運行を実施する。 ○他の図書館、学校、公民館等とは連携・協力し、必要な資料の提供を行う。 ○阪南市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動の推進を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	28,522	平成31年度 (決算額)	31,565	<参考> 令和2年度 (予算額)	27,697

2. 取組結果

成果・効果	○来館者数は168,907人(▲5%)、貸出者数は112,308人(▲3%)、貸出冊数は401,872冊(▲4%)となった。 ○英語多読のコーナーを開設し、実践講座を実施。図書の利用につなげた。 ○活字読書が困難な人用の本(LLブック)を増やし、利用者を広げた。 ○市民ワークショップを実施し、図書館の未来像を考える機会を作った。
今後の課題 改善策	○少子高齢化や、インターネットの普及による活字離れは深刻だが、「絵の本ひろば」事業を学校と連携して行うことで図書館に来ない子どもたちにも本の楽しさを提供し、新たな利用者の開拓につなげたい。 ○行財政構造改革プランにあげられている、図書館の2022年度指定管理者制度導入について、検討を進める。

3. 外部評価

○図書館は、少子高齢化やインターネットの普及という逆風の中でも、色々なアイデアを出し、子どもたちの活字離れの歯止めになっていることに感謝する。
○2022年度の指定管理者制度導入を検討とのことだが、地域のボランティアや学校との関係はどのようになるのか。できるだけ課題を残さないようスムーズに、また、市民の活用がより進む方向での導入を検討してほしい。
○利用する年代層の固定化という課題には、幅広く全年代層に来館していただけるような、さらに魅力ある図書館に向けた工夫を凝らしてほしい。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
○行財政構造改革プランに沿って、サービスの質を向上し、また市民協働を進めるため、指定管理者制度も視野に入れて、運営手法の検討を行う。 ○本や図書館に固執することなく、市民参加により、イベントの幅を広げ、つながりスペースを活用して、図書館来館へのきっかけ作りをする。	



LLブック

1. 事業概要

事業名	絵本で育む子どもとのふれあい事業				担当課	図書館
目的	○子どもが本に親しむ機会を提供する。 ○乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。					
事業概要	○大阪府新子育て交付金を活用し、子どもと絵本の出会いを目的とした「絵の本ひろば」等のイベントの開催、読み聞かせボランティアの育成、ブックスタート等の事業を実施し、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促す。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	570	平成31年度 (決算額)	3,751	<参考> 令和2年度 (予算額)	2,800

2. 取組結果

成果・効果	○少子化により、事業対象者は減少し続けているが、ブックスタートでの絵本の配付や絵の本ひろば、人形劇、絵本作家の講演会を実施し、「本」を仲立ちとした、子どもと家族等との楽しい時間の過ごし方を提案できた。 ○市民ボランティアの参加により、地域が子育てを応援していることを伝えることができた。
今後の課題改善策	○絵の本ひろばの運営を安定的に行うためのボランティアの育成が必要である。 ○事業の効果はすぐに目に見えてあらわれるものではないので、検証(数値化)が難しい。

3. 外部評価

<p>○少子化による対象者の減少や、事業の成果がすぐ見えないといった課題はあるが、子育ての中での大切な事業である。 ○読み聞かせは子育てにおける欠かせない習慣である。是非その定着を目指して、継続した取組をお願いする。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○コロナ禍の中、ブックスタートでのボランティアによる読み聞かせや、図書館での乳幼児向けおはなし会、学校現場での「絵の本ひろば」は再開できないでいるが、感染防止策をとりながら、子どもが絵本に触れる機会の提供を続ける。 ○言葉や心が育まれた成果は、数値として表れるものではないが、絵本の持つ力を信じ、今後も継続して事業を実施する。</p>	



絵の本ひろば

1. 事業概要

事業名	阪南市フレンドシップコンサート事業		担当課	学校教育課		
目的	○阪南市の音楽文化の一つである吹奏楽を通して音楽の素晴らしさと楽しさを演奏者と来場者とともに共有し、阪南市の文化あふれる街づくりをめざす。					
事業概要	○阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○市内2中学校において継続して技術指導支援をしていただいております、子どもたちの音楽や楽器に対する知識、技量、意欲の向上につながった。
今後の課題改善策	○学校のニーズと阪南吹奏楽団の支援日や支援者の調整が必要である。

3. 外部評価

<p>○財政難の中で、技術指導の支援をいただいている貴重な事業である。 ○多忙な楽団の方々との調整は、なかなか難しいだろうが、阪南市の文化を高める事業の一つとして、継続して活動し、成果をあげてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○目標とするコンサート開催のための予算が確保できない中、阪南吹奏楽団と各中学校の吹奏楽部との交流という形で継続している事業である。 ○子どもたちにとって、阪南吹奏楽団の技術指導や交流により、楽器の音色、奏法や扱い方、専門的知識など本物に出合う貴重な機会となっているため、引き続き行えるよう、関係機関や団体との連携を密にして取組を進める。</p>	

1. 事業概要

事業名	下荘小学校跡地活用事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○地元の要望等も踏まえつつ、下荘小学校の跡地利活用について検討する。					
事業概要	○下荘小学校の跡地について、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用を検討するとともに、複合施設の運営の在り方について調査・研究する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○コミュニティーセンターの設置について、引き続き地区団体から要望があったが、当該跡地での子育て拠点再構築の検討が進められる中、市の財政状況等もあり、具体的な跡地利活用の検討には至らなかった。
今後の課題 改善策	○市財政及び子育て拠点再構築の検討状況を踏まえつつ、今後、一定の時期に市民ニーズに合った活用方策を関係部課と協議していく。

3. 外部評価

<p>○園や学校の統廃合で、いろいろな事業に活用できる跡地ができています。しかし、目的に合った施設にしようとする、大きな予算の裏付けが必要になるほか、地元住民の方や関係者の方々との交渉も課題となる。複合施設の課題もいろいろあるようだが、是非課題を乗り越えて、有効な跡地利活用にこぎつけてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○下荘地域コミュニティーセンターの具体化については、本市の財政状況を踏まえるとともに、子育て拠点再構築の動きと調整を図りながら、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用について検討を行う。</p>	

第4節 歴史・文化の保存と継承

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための
教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取組が必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

事業名

1 文化財保護啓発事業

和泉名所図会



歴史資料展示室

1. 事業概要

事業名	文化財保護啓発事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。 ○市民に文化財の大切さについて周知し、理解を促す。					
事業概要	○開発に伴う市内埋蔵文化財包蔵地内外の発掘・確認調査を実施する。 ○市域に残る各種文化財を調査、及び記録・保存する。 ○重要な文化財を指定・登録・継承する。 ○文化財情報の周知・啓発を推進する。 ○歴史資料展示室を管理運営する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	10,132	平成31年度 (決算額)	10,773	<参考> 令和2年度 (予算額)	13,633

2. 取組結果

成果・効果	○「和泉国日根郡箱作村山中家文書」を市指定文化財に指定することができた。 ○発掘調査成果報告書を刊行、関係機関へ配布できた。 ○「泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携」協議を継続した。 ○展示や各種講座における歴史情報の発信ができた。
今後の課題 改善策	○未整理の古文書について、市指定文化財の指定化を進めるが多くの時間と労力が必要である。 ○歴史資料展示室は老朽化が著しく、移転するには多額の費用を要する。 ○「泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携」協議は、連携後の体制を見据えた課題整理が必須であり、綿密な協議をさらに行うことが必要である。

3. 外部評価

○少ない予算の中、専門職員の工夫による広報・啓発の努力には感謝するが、向出遺跡という貴重な文化財があることをどれだけの市民が知っているのか。市民を巻き込みながら、是非、保存、継承への道に進めてほしい。 ○文化財の調査は地味ではあるが、地域の歴史を知るのは大切なことである。学校と協力して、子どもたちが市の歴史と文化を楽しく学べる機会を作ってほしい。 ○文化財の専用収蔵展示施設は老朽化が著しく、PRするにも困難であり、整備が急務である。 ○泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携の協議が進められていることは、大変良いと思う。
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
○施設の老朽化について、事故のない適切な管理運営を継続しつつ、移転も含めた施設の在り方を検討する。 ○市内文化財の周知啓発については、市民の興味関心を見極めつつ、継続的に実施する。 ○市内小学生を対象とした歴史資料展示室の見学を実施している。今後も学校との連携をはかり、子どもたちが楽しく学びつつ、阪南市への誇りと愛着を持てるよう事業を継続する。	



石造地蔵菩薩立像（応永十年銘）
(阪南市指定有形文化財)

第5節 国際交流の推進

阪南市教育大綱における方針

*生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に
輝くための教育環境づくりを推進します。*

■現状と課題

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を行っており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。
- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

■施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

事業名

1 国際交流委託事業

1. 事業概要

事業名	国際交流委託事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を図る。					
事業概要	○市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。 ○公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。 ○講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	40	平成31年度 (決算額)	46	<参考> 令和2年度 (予算額)	164

2. 取組結果

成果・効果	○市内の国際交流団体と協力して、阪南市で日本語を学ぶ外国人による「日本語発表会」を開催することができた。 ○国際交流団体と協力して中国・上海で活動する写真家の講演会を企画したが、感染症の影響により延期となった。
今後の課題 改善策	○国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取組が必要である。 ○国際交流団体とさらなる連携を深め、市内在住外国人のニーズ把握など、必要な施策につなげることができるよう関係各課と協議が必要である。

3. 外部評価

<p>○学校で多言語の人たちが増加傾向にある中、国際交流の重要性が高まっている。市内国際交流団体と連携を深め、多言語に堪能なスタッフ確保に努力することが必要である。</p> <p>○多言語の人たちを理解するためにも、広報やイベントにおいても多言語のアピールをするべきである。</p> <p>○ある学者の方が、国際交流を進める上で、自治体の担当者が、どこまで真剣に国際交流事業の起承転結をイメージできるかどうかだと言っている。職員の意識と技能の育成が課題となる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、交流活動もかなり制限されていると思うが、市民の国際理解の推進を図るためにも、工夫しながら、事業推進を図られたい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○市内の国際交流活動団体と連携し、市の国際化、国際交流に関する課題解決に向けた行政とのラウンドテーブルの実現に向け、関係各課と調整する。</p> <p>○市民が親しみを持って交流事業に参加してもらえよう、啓発につながる事業展開を行う。</p>	

第6節 生涯スポーツの振興

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。
- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

■施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

事業名

1 社会体育施設管理運営事業	3 スポーツ推進事業
2 憩いの広場管理事業	4 各種大会運営委託事業



阪南市民マラソン

1. 事業概要

事業名	社会体育施設管理運営事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進するために各施設を運営する。					
事業概要	○スポーツに関わる市民へのサービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設（総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール（中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取））の効率的な管理運営を行い、スポーツスクールや各種体育教室などを開催する。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	63,802	平成31年度 (決算額)	61,663	<参考> 令和2年度 (予算額)	58,769

2. 取組結果

成果・効果	○適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取組によるサービス向上を図った。 ○利用料金の見直し検討を行い、令和2年度より個人使用の料金改定をすることとなった。 ○平成30年度の台風被害による総合体育館の屋根修理を行った。
今後の課題 改善策	○各施設の利用率を向上させるため、スポーツ教室や講習会を積極的に行い、利用促進を図る必要がある。 ○各施設の経年劣化については、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう、指定管理者と協議する。

3. 外部評価

<p>○指定管理者は、共同事業体でありながら、体育施設の有効活用によって市民サービスの向上に努めている。ただ、事業者の管理に一部不備あるように思うので、市より指導していただきたい。</p> <p>○市民の健康や体力向上への意識は大きく高まってきており、特に高齢者向け講習への参加者は今後益々増えると考えられる。だが、体育館の駐車場は満車になることが多いため、近隣に第3駐車場の設置を望む。</p> <p>○スポーツレクリエーションに親しむ年代の幅も広がっている。それぞれの年代が活動できるプログラム、興味・関心の薄い皆さんにも参加を促せるような魅力ある取組の開発をよろしく願う。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○指定管理者と連携し、現状を踏まえた施設の有効活用を行う。</p> <p>○スポーツに親しむあらゆる年代に対応するとともに、多様な市民ニーズに応えるため、サービス向上に努める。</p>	



総合体育館

1. 事業概要

事業名	憩いの広場管理事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○地域の住民がスポーツを通じて交流を深め、市民スポーツの振興、体力の向上を図る。					
事業概要	○市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により、健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	0	平成31年度 (決算額)	0	<参考> 令和2年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○水道の休栓等に伴い、ほとんど利用されていない状況であったが、平成31年度は、東鳥取公民館の事業としてペタンクの講座を5回実施し、51人の参加があった。
今後の課題 改善策	○目的達成のため、広場のあり方や今後の利活用について、検討が必要である。

3. 外部評価

<p>○利活用のあり方について再考が必要だと思う。 ○市民のための憩いの場として事業があるのだろうが、ここ数年の活動状況や整備の進捗状況からも、今後どうするのか、決断の時期にきているのではないかと。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○市民の憩いの場として利活用できるよう、今後のあり方について検討する。</p>	

1. 事業概要

事業名	スポーツ推進事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○スポーツ推進委員と協力し、市民のスポーツへの意欲、機会の向上をめざし、生涯スポーツ活動の普及及び振興を図る。					
事業概要	○スポーツ推進委員と協力し、生涯スポーツの正しい理解と安全で楽しいスポーツの実践等、事業を通して啓発を図る。 ○全国レベルの大会に出場するなど、スポーツ活動でひと際活躍する市民を奨励し、奨励金の交付等を通してその活動を啓発することで、地域のスポーツ力の向上を図り、生涯スポーツの振興につなげる。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	786	平成31年度 (決算額)	588	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,046

2. 取組結果

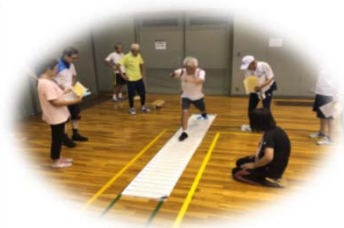
成果・効果	○市民誰もが参加できるスポーツの場の提供や、スポーツの有効性・魅力を伝えるための事業を年間を通して展開した。 ○子どもや障がい児(者)と関わる事業を積極的に生涯スポーツ指導者の資質向上認定プログラムと位置づけ、指導者の活用を図った。 ○平成31年度競技スポーツ大会出場奨励金交付：32件
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルス感染症の感染予防を踏まえたスポーツ活動の推進を検討していく必要がある。 ○奨励金制度については、実情に即した対応ができるよう、令和2年度に要綱の一部改正を行う予定である。

3. 外部評価

<p>○今後、高齢者や障がい者の参加が増加するものと思われる。生涯スポーツの正しい理解や、安全を重視した指導者の養成が必要だと思う。スポーツ推進委員を中心にした、魅力ある活動を期待する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症は、どこまで続くのか、いつ終息に向かうのか、見通しのつかない状況である。このような状態で各スポーツ事業を推進していくには、課題が多くある。大変な状況だが、スポーツ推進委員の皆さんを中心にして、今できるベストな事業のあり方を模索してほしい。</p> <p>○奨励金制度も活用されているようで、スポーツ活動の普及や振興に役立っていると考えられる。</p>

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○スポーツ推進委員を中心に、魅力あるスポーツ教室の開催や体験の場の提供を行う。</p> <p>○コロナ禍の中、継続的にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりに努める。</p>	



スポーツテスト

1. 事業概要

事業名	各種大会運営委託事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交流等を図る。					
事業概要	○阪南市総合体育大会や阪南市民健康マラソン大会等の各種大会の実施により、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会を設け、スポーツの振興を図る。					
事業費 (千円)	平成30年度 (決算額)	1,350	平成31年度 (決算額)	1,350	<参考> 令和2年度 (予算額)	1,350

2. 取組結果

成果・効果	○総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種競技大会を実施した。 ○大阪府総合体育大会やKIX泉州国際マラソンへの代表者派遣等を行った。
今後の課題 改善策	○マラソン大会の参加者が年々減少してきていることから、その原因(時期、場所等)を究明するとともに、市民のニーズに合った参加しやすい大会運営を行うことが必要である。

3. 外部評価

<p>○昨今、泉州国際マラソンが近づくと、あちこちで走っておられる方々を多く見かける。それだけ、マラソンに対する興味・関心が高まってきているのだろう。半面、阪南市のマラソン大会の参加者が減少しているのは、少し寂しい。阪南市にも、走りたい、参加したいと思っている人は多くいると思う。魅力あるコース設定と大会運営を工夫し、マラソン大会の盛り上げりをめざしてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	現状のまま継続
<p>○市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、市民健康マラソン大会をはじめとする各種大会を積極的に展開し、市民の健康増進や体力向上に対する意識を高めていく。</p>	

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員会の活動状況

平成31年度（令和元年度）教育委員会議実施状況（開催順）

会議名	開催日	議案件数					教育長	出席 委員数	傍聴人数	備考
		承認	協議	議決	報告	その他				
定例教育委員会	平成31年4月19日	2	2	2	9	3	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年5月17日	1	0	3	5	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年6月21日	1	0	6	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年7月19日	2	0	0	4	1	1	4	0	
臨時教育委員会	令和元年8月2日	0	0	1	0	0	1	4	14	教科書採択
定例教育委員会	令和元年8月16日	2	0	1	6	2	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年9月20日	2	0	0	3	1	1	4	0	
臨時教育委員会	令和元年9月20日	0	0	0	1	0	1	4		秘密会 (事故案件)
定例教育委員会	令和元年10月18日	2	2	4	3	2	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年11月15日	1	2	0	7	2	1	4	0	
定例教育委員会	令和元年12月20日	1	0	1	5	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年1月17日	1	0	0	3	1	1	4	1	
定例教育委員会	令和2年2月21日	1	1	2	6	2	1	4	0	
臨時教育委員会	令和2年2月21日	0	0	1	0	0	1	4		秘密会 (人事案件)
臨時教育委員会	令和2年3月13日	0	0	2	0	0	1	4		秘密会 (人事案件)
定例教育委員会	令和2年3月19日	2	0	1	3	2	1	4	0	
定例12回 臨時3回		18	7	24	58	19			15	

教育委員の活動状況（平成31年度）（日程順）

活動内容等	種別	場所
4月4日 中学校入学式	学校園行事	鳥取中学校
4月4日 中学校入学式	学校園行事	鳥取東中学校
4月4日 中学校入学式	学校園行事	尾崎中学校
4月4日 中学校入学式	学校園行事	飯の峯中学校
4月4日 市町村教育委員長・教育長会議	総会等	ホテルアウィーナ大阪
4月5日 小学校入学式	学校園行事	尾崎小学校
4月5日 小学校入学式	学校園行事	西鳥取小学校
4月5日 小学校入学式	学校園行事	下荘小学校
4月5日 小学校入学式	学校園行事	東鳥取小学校
4月10日 中学校新任管理職訪問	訪問（個人）	鳥取東中学校
4月10日 幼稚園入園式	学校園行事	尾崎幼稚園
4月10日 幼稚園入園式	学校園行事	はあとり幼稚園
4月10日 幼稚園入園式	学校園行事	朝日幼稚園
4月12日 大阪府都市教育長協議会	総会等	ホテルアウィーナ大阪
4月19日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
4月25日 中学校新任管理職訪問	訪問（個人）	貝掛中学校
4月25-26日 近畿都市教育長協議会定期総会	総会等	ホテルニューオウミ
5月13日 管理職との懇談	訪問（個人）	鳥取中学校
5月17日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
5月21日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	総会等	ホテルアウィーナ
6月1日 小学校運動会	学校園行事	尾崎小学校
6月1日 小学校運動会	学校園行事	下荘小学校
6月1日 小学校運動会	学校園行事	東鳥取小学校
6月3日 小学校運動会	学校園行事	舞小学校
6月1日 小学校運動会	学校園行事	上荘小学校
6月2日 小学校運動会	学校園行事	桃の木台小学校
6月4日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
6月5日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
6月5日 新任管理職訪問	訪問（個人）	東鳥取小学校
6月7日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
6月10日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	尾崎中学校
6月10日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	貝掛中学校
6月11日 小学校初任者訪問	授業参観・指導	西鳥取小学校
6月13日 小学校初任者訪問	授業参観・指導	東鳥取小学校
6月14日 中学校体育祭	学校園行事	鳥取中学校

6月14日 新任管理職訪問	訪問（個人）	下荘小学校
6月19日 小学校初任者訪問	授業参観・指導	朝日小学校
6月19日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	貝掛中学校
6月21日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
6月27日 中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取中学校
7月5日 大阪府都市教育長協議会定例会	総会等	ホテルアウィーナ大阪
7月10日 泉南地区教育長協議会	総会等	岸和田市教育センター
7月19日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
7月26日 大阪府都市教育長協議会定例会夏季研修会	研修（府下）	ホテルアウィーナ大阪
7月29日 校長との懇談	訪問（個人）	東鳥取小学校
7月31日 中学校道徳研修への出席	訪問（個人）	鳥取中学校
8月2日 臨時教育委員会	教育委員会議	西鳥取公民館
8月8日 阪南市民生委員児童委員推薦会	その他	市役所
8月23日 大阪府都市教育長協議会定例会夏季研修会	研修（府下）	ホテルアウィーナ大阪
8月16日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
8月16日 総合教育会議	総合教育会議	市役所
8月22日 泉南地区教育委員会連絡協議会	協議会等総会	スターゲイトホテル
8月23日 東日本大震災遺構見学	視察（個人）	仙台市立荒浜小学校
8月27日 校長との懇談	訪問（個人）	舞小学校
9月6日 小学校体験学習参観	参観	下荘小学校
9月10日 校長との懇談	訪問（個人）	上荘小学校
9月11日 校長との懇談	訪問（個人）	西鳥取小学校
9月14日 子どもの声を聴くおとな養成講座1	研修（府内）	サラダホール
9月19日 令和元年度市町村教育委員研究協議会	研修（府外）	兵庫県民会館
9月20日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
9月20日 臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
9月22日 子どもの声を聴くおとな養成講座2	研修（府内）	市役所
9月23日 阪南スポーツフェスタ	生涯学習関係行事	総合体育館
9月26日 和泉学園視察	その他	和泉学園
9月27日 中学校体育祭	学校園行事	貝掛中学校
9月27日 小学校初任者訪問	授業参観・指導	東鳥取小学校
9月28日 中学校訪問	訪問（個人）	尾崎中学校
9月28日 中学校訪問	訪問（個人）	鳥取東中学校
9月28日 中学校訪問	訪問（個人）	飯の峯中学校
9月29日 東鳥取公民館まつり	生涯学習関係行事	東鳥取公民館
9月29日 幼稚園運動会	学校園行事	朝日幼稚園

10月4日	大阪府都市教育長協議会定例会	総会等	ホテルアウリーナ大阪
10月5日	幼稚園運動会	学校園行事	尾崎幼稚園
10月5日	幼稚園運動会	学校園行事	はあとり幼稚園
10月5日	幼稚園運動会	学校園行事	まい幼稚園
10月18日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
10月19日	尾崎公民館まつり	生涯学習関係	尾崎公民館
10月20日	いのちを守る植樹祭	学校園行事	尾崎小学校
10月23日	泉南地区教育委員連絡協議会研修会	研修（府下）	日根野公民館
10月24-25日	近畿都市教育長協議会研究協議会	研修（府外）	ホテル&リゾーツナガハマ
10月26日	泉州アートサミット	生涯学習関係行事	サラダホール
10月28日	大阪府市町村教育委員研修会	研修（府下）	ホテルアウリーナ
10月31日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取中学校
11月1日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	飯の峯中学校
11月9日	西鳥取公民館まつり	生涯学習関係行事	西鳥取公民館
11月12日	中学校道徳公開授業・教育講演会	授業参観・指導	飯の峯中学校
11月13日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	貝掛中学校
11月15日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
11月15日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
11月21日	阪南市小学校音楽会	学校園行事	サラダホール
11月21日	小学校初任者訪問	授業参観・指導	朝日小学校
11月28日	小学校管理職訪問	訪問（個人）	上荘小学校
11月29日	和泉学園視察委員会	その他	和泉学園
12月6日	中学校訪問	訪問（個人）	尾崎中学校
12月8日	図書館開館30周年記念講演&ワークショップ①	生涯学習関係行事	防災コミュニティセンター
12月13日	小学校訪問	訪問（個人）	尾崎小学校
12月20日	定例教育委員会	教育委員会議	阪南市商工会
1月10日	大阪府都市教育長協議会定例会	総会等	ホテルアウリーナ大阪
1月11日	皿田能	生涯学習関係行事	サラダホール
1月12日	令和2年成人式	生涯学習関係行事	サラダホール
1月15日	中学校訪問	訪問（個人）	飯の峯中学校
1月17日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
1月25日	幼稚園フェスティバル	学校園行事	サラダホール
1月25日	図書館開館30周年記念講演&ワークショップ②	生涯学習関係行事	防災コミュニティセンター
1月28日	民生委員協議会	その他	市役所
1月30日	大阪府都市教育委員会研修会	研修（府下）	ホテルアウリーナ
1月30日	泉南地区教育長連絡協議会行政視察	視察	和歌山市立三田小学校
1月31日	和泉学園視察委員会	その他	和泉学園

2月5日	大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会	研修（府下）	テクスピア大阪
2月7日	海洋教育実践報告会	学校園行事	サラダホール
2月21日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
2月21日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
3月12日	小学校訪問	訪問（個人）	東鳥取小学校
3月13日	中学校卒業式	学校園行事	鳥取中学校
3月13日	中学校卒業式	学校園行事	貝掛中学校
3月13日	中学校卒業式	学校園行事	尾崎中学校
3月13日	中学校卒業式	学校園行事	鳥取東中学校
3月13日	中学校卒業式	学校園行事	飯の峯中学校
3月13日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
3月17日	幼稚園修了式	学校園行事	尾崎幼稚園
3月17日	幼稚園修了式	学校園行事	はあとり幼稚園
3月17日	幼稚園修了式	学校園行事	まい幼稚園
3月17日	幼稚園修了式	学校園行事	朝日幼稚園
3月18日	小学校卒業式	学校園行事	尾崎小学校
3月18日	小学校卒業式	学校園行事	西鳥取小学校
3月18日	小学校卒業式	学校園行事	下荘小学校
3月18日	小学校卒業式	学校園行事	上荘小学校
3月18日	小学校卒業式	学校園行事	桃の木台小学校
3月19日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所

資 料 等

《関係法令》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日

条例第27号

改正 平成27年3月27日条例第2号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(平27条例2・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育委員会に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日条例第2号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に在職する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第2条第1項の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「旧法」という。)第16条第1項の教育委員会の教育長(以下「旧教育長」という。)は、その教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。
- 3 前項の場合において、この条例による改正後の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年阪南町条例第27号)、特別職の職員の給与に関する条例(昭和47年阪南町条例第30号)、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例(平成2年阪南町条例第14号)、阪南市特別職給料等審議会条例(平成3年阪南町条例第23号)、阪南市職員の厚生制度に関する条例(平成17年阪南市条例第31号)若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例(平成25年阪南市条例第27号)の規定又は教育長の給与及び旅費に関する条例(昭和47年阪南町条例第31号)の廃

止は適用せず、この条例による改正前の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、特別職の職員の給与に関する条例、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例、阪南市特別職給料等審議会条例、阪南市職員の厚生制度に関する条例若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例の規定又は廃止前の教育長の給与及び旅費に関する条例の規定は、なおその効力を有する。

- 4 前項の場合において、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあつては、当該欠けた日）において旧法第12条第1項の教育委員会の委員長である者の当該委員長としての任期は、同条第2項の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 5 改正法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「新法」という。）第4条第1項の規定による新法第13条第1項の教育長（以下「新教育長」という。）の任命のために必要な行為は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても行うことができる。
- 6 施行日から4年を経過するまでの間に任命される教育委員会の委員の任期は、改正法附則第4条の規定により、新法第5条第1項の規定にかかわらず、当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることがないように、1年以上4年以内で市長が定めるものとする。
- 7 施行日（附則第2項の場合にあつては、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日）以後最初に新法第4条第1項の規定により新教育長が任命されるまでの間は、市長は、改正法附則第5条の規定により教育委員会の委員のうちから、新教育長の職務を行う者を指名することができる。

阪南市教育大綱（抜粋）

＜基本理念＞

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり

～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～

＜めざす姿＞

- * 校園所・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、健やかで安全な校園所の環境のもと、質の高い充実した教育・保育をめざします。
- * 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることをめざします。

＜基本方針＞

- (1) 就学前の教育・保育の充実を図ります。
- (2) すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- (3) よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- (4) 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。
- (5) 生涯を通じて学び続ける人を育み、みんながともに輝くための教育環境づくりを推進します。

＜計画期間＞

第1期は平成27年度から平成29年度の3年間とし、その後は本市「総合計画」の基本計画の策定に準じ、5年ごとに教育大綱の内容を見直します。

第2期は、平成30年度から令和4年度。

平成31年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

1 基本理念

- ◎ すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- ◎ よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- ◎ 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

2 重点取組

- ☆ 新幼稚園教育要領、新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた保育・授業の改革
- ☆ よりよい生活習慣の定着

3 基本方針

A 確かな学力を育成する

【基本方針】

- * 新しい時代を切り開き、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成
- * 新幼稚園教育要領、新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の推進

- 言語活動の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした保育・授業改革を推進し、学力向上につなげる。
- 生きて働く知識・技能を習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- 家庭における学習習慣の定着を図り、自ら進んで学ぶ態度を育成する。
- 学校図書館を積極的に活用し、読書活動・学習活動の充実を図る。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※1)に留意し、学びの連続性を踏まえた教育課程を編成する。
- 情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。

B 外国語(英語)教育の充実を図る

【基本方針】

- * 英語を使ってコミュニケーションを図ることができる力の育成

- 小中連携を重視し、市教委が主催する協議会において、小学3年生から中学3年生までの一貫したカリキュラムを作成する。
- 小学校外国語では、2020年度から本格実施される「外国語科」への移行を確実なものとする。
- 中学校英語では、小学校の内容を踏まえたうえで、オールイングリッシュを意識した授業改善を推進する。

C 健やかな体を育む

【基本方針】

- * 学校園と家庭・地域の協働によるよりよい生活習慣の定着と体力づくり
- * 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

- 子どもの家庭での生活状況を把握し、家庭、地域、諸団体、校種間の連携を通し、よりよい生活習慣を定着させるための取組を推進する。
- 遊びや生活の中で、幼児・児童期に多様な動きを経験し、体力・運動能力の基礎を培う取組を推進する。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童生徒の体力を把握・分析し、体力向上の取組を推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修や取組を充実させる。
- 家庭・地域と協働し、「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を深める取組を推進する。

D 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する

【基本方針】

- * すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育（※2）の推進
- * すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- * 人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

- 人とのつながりを大切にしながら、学校園生活全体を通して、発達を促していく取組を充実させる。
- すべての子どもが参加できるよう、ユニバーサルデザイン（※3）化された保育・授業を推進する。
- 合理的配慮（※4）について適切に対応するとともに、すべての子どもに対する支援教育の理解・啓発を一層推進する。
- 通級指導教室での指導・支援をより一層充実させるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で十分発揮できるよう、担任との連携や校内の支援体制の充実を図る。
- すべての教員が「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を共有し、系統性のある一貫した支援を充実させる。

E 道徳性を養う

【基本方針】

- * 学校園の教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- * 子どもの主体的な活動の推進

- 学校園が一体となって道徳教育を進めるため、各学校園の道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築する。
- 授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭や地域社会と一体となった取組を推進する。
- 他者との対話の中で、多様な価値観にふれながら、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育むよう、保育・授業評価を活用し指導方法を工夫・改善する。
- 道徳科における子どもの学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、日々の指導に生かす。

F 人権意識を高め、実践的行動力を育成する

【基本方針】

- * 全教育活動における人権意識の涵養
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成

- 子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、性的マイノリティ等の今日的人権問題の解決をめざした教育を推進する。
- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。
- 自他の生命の大切さを考える人権教育を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。
- 人権及び人権問題を理解するための研究保育・授業を実施することにより、教材、学習プログラムの開発・発展に努める。
- すべての教職員が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるとともに、人権教育の成果を継承できるよう研修を行う。

G 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する

【基本方針】

- * 教員の生徒理解力・生徒指導力の向上
- * 生徒指導体制の確立と充実
- * いじめ・不登校や暴力行為、児童虐待の未然防止と子どもの成長を促す生徒指導の充実

- 日常の課題への対応を研修の機会として捉え、教員一人ひとりの子どもを理解する力と指導力の向上を図る。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（※5）などの専門家や関係諸機関と早期に連携する機会を増やし、一人ひとりの子どもや保護者へ適切な関わり方を共有する。
- 校内の生徒指導体制について点検し、「報告・連絡・相談」を徹底した生徒指導体制を充実させ、組織として対応する。
- 各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめについて積極的に認知し、組織として対応し、早期改善を図る。
- 児童虐待防止に向けて教職員の意識を高めるとともに、校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。
- 学校園の教育活動全体を通じて、子どもが自主的・主体的に取り組む活動を実施し、成長を促す指導を充実させる。

H 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る

【基本方針】

- * 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- * 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

- 教職員の世代交代が進む中、分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 生徒指導、授業改善などの各課題に対して、組織的・計画的に取り組める校園内体制を整備する。
- OJT(※6)により教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営に参画する。
- 各校園において取組の成果を計画的・具体的に検証し、PDCAサイクル(※7)により改善を図る。
- 中学校区でめざす子ども像を共有して積極的に連携し、各校園における教育内容の充実を図る。

I 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る

【基本方針】

- * 各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- * 危機管理体制の強化と防災教育の充実

- 各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員一人ひとりの危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。
- アレルギーに関する事故防止体制を確立し、子どもの健康安全を確保する。
- 子どもの登下校の安全を確保するため、通学路の点検を実施するとともに、学校、家庭、地域、見守りボランティア、関係機関等が連携した取組を推進する。
- 実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育む。

J 子どもの豊かな成長に向け、家庭・地域等との協働を充実させる

【基本方針】

- * 教育コミュニティづくりの推進
- * キャリア教育(※8)の推進
- * 環境教育の推進

- 学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- 家庭教育支援の充実に向け、親学習リーダーなど地域の人材と連携した親学習講座を実施することにより、家庭の教育力・養育力の向上に努める。
- 保幼小中をはじめ、支援学校、高校、大学等との連携を深め、課題に対し協働して取り組む。
- 社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するため、キャリア教育全体指導計画に基づき、系統的に「めざす子ども像」の実現に向けた取組を行う。
- 地域や関係団体と連携を図り、各校園の実態に応じて、海洋教育をはじめとする環境教育に取り組む。

【 用 語 解 説 】

- ※1 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿を明確化したもの。しかし、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものでもない。小学校と共有することにより幼小接続を推進することにもつながる。
- ※2 インクルーシブ教育 障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、通級による指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
- ※3 ユニバーサルデザイン 障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。
- ※4 合理的配慮 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように、必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さない。
- ※5 スクールソーシャルワーカー 子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。
- ※6 OJT 日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。
- ※7 PDCAサイクル 典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に実施する。
学校園教育においては、たとえば以下のような流れとなる。
Plan: 教育課程の編成や、各教科等の学習活動の目標や内容、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成
Do: 指導計画を踏まえた教育活動の実施
Check: 子どもの学習状況の評価、それを踏まえた保育・授業や指導計画等の評価
Action: 評価を踏まえた保育・授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画の改善
- ※8 キャリア教育 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

令和2年度
阪南市教育委員会点検・評価報告書
(平成31年度施策・事業対象)

発行 阪南市教育委員会
編集 生涯学習部 教育総務課
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1
電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504
E-mail : kyouiku-s@city.hannan.lg.jp